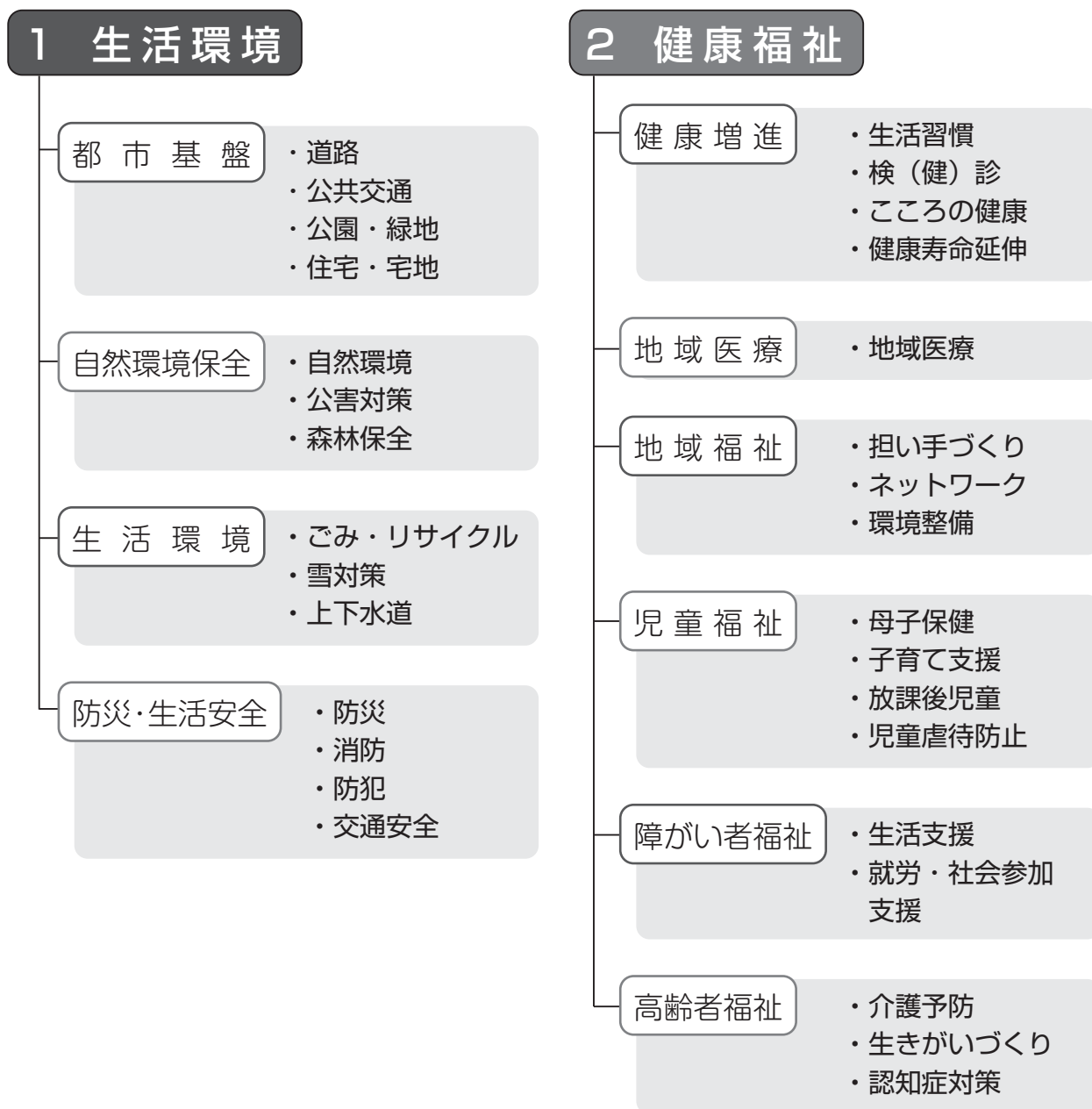


# 基本計画の体系図



## 推進するための視点

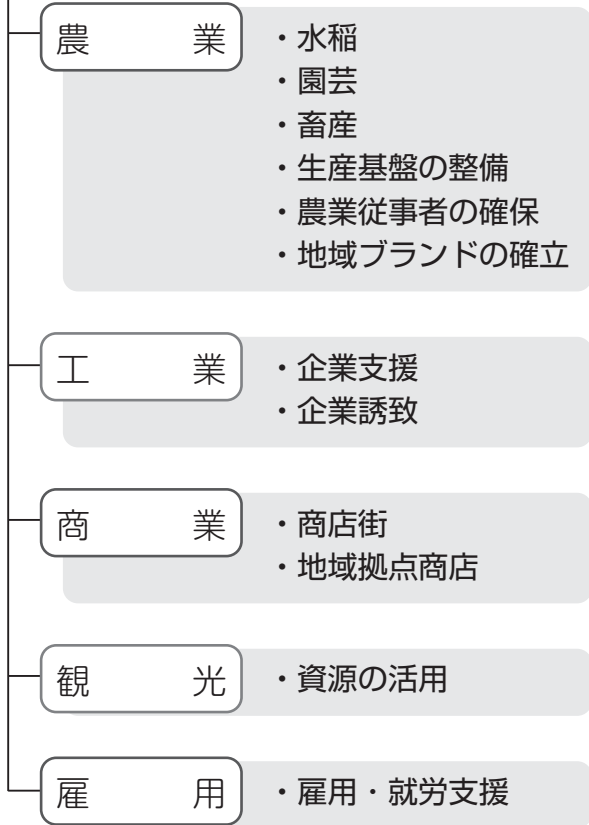
### 1 連携・協働

地域づくり組織の支援

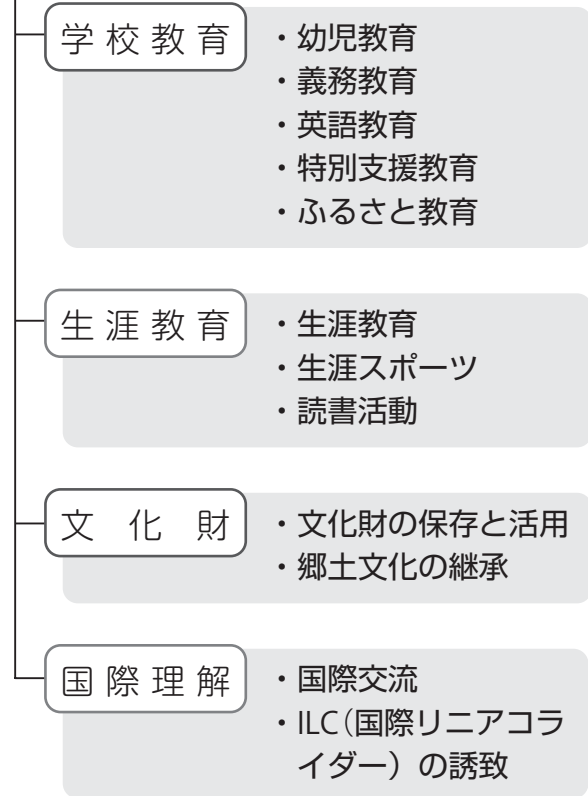
地域協働の推進

男女共同参画の推進

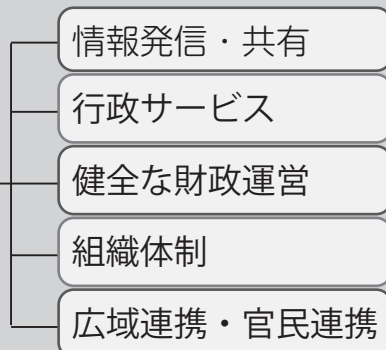
### 3 産 業



### 4 教育文化



### 2 行財政運営





第三章

基本計画

I  
部門別計画

# 1 都市基盤

## (1) 道 路

### これまでの取組と課題

#### ▷これまでの取組と課題

施策におけるこれまでの取組と、現在又は今後発生が予想される課題を示しています。

#### 《これまでの取組》

- 生活環境や物流、渋滞解消などの道路に求められる様々な機能の中で、工業等の町の基幹産業の支援や渋滞解消等を優先した道路整備に努めてきました。
- 子どもや高齢者が安心して歩くことのできる道路を目指し、歩道の整備や、道路側溝を活用した歩行者空間などにより安全の確保に努めてきました。
- 一般国道4号の拡幅のため、期成同盟会と連携して国に要望を行ってきました。  
また、県道についても道路や歩道の整備、適切な維持管理について、県に定期的に要望を行ってきました。

#### 《課 題》

- 計画から十数年経過している休止路線（6路線）の早期整備完了が課題です。
- 老朽化により、修繕が必要な町道が増えていることから、計画的な修繕を進めていくことが必要です。
- 通学路等の交通安全施設の整備の要望に対し、経費縮減が図れる工法を検討する必要があります。
- 一般国道4号の渋滞解消を図るため、国に対し継続して要望を行う必要があります。

### 施策の方針

#### ▷施策の方針

将来像実現に向け、これまでの取組や課題から、計画期間終了後までに目指すべき施策の方針を示しています。

- 運転手も歩行者も安全・安心して利用することができる道路の維持、整備
- 物流や交通アクセスなど、町民や企業にとって利便性の高い道路の維持、整備

### 目標指標

#### ▷目標指標

施策の達成度を客観的に図るための一つの目安・尺度として、数値で表せるものを示しています。

| 目 標 指 標     | 現 状 値      | 目 標 値      |
|-------------|------------|------------|
| 管理瑕疵による事故件数 | 0 件 (H 26) | 0 件 (H 32) |
| 休止路線の解消数    | 0 件 (H 26) | 3 件 (H 32) |

## 期待される取組と行政の役割

## ▷期待される取組と行政の役割

連携・協働により施策を推進するために、主な関係者と、それぞれに求められる取組や役割を示しています。

|         |  |
|---------|--|
| 住 民     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全運転や道路交通法の遵守、交通ルールに基づいた利用が求められます。</li> <li>・狭い道を極力避け、遠回りでも広い道路を利用する心がけが求められます。</li> </ul>         |
| 事 業 者 等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全運転や、道路交通法の遵守、交通ルールに基づいた利用が求められます。</li> <li>・補修が必要な個所を発見、通報し、町と連携した安全な道路管理への協力が求められます。</li> </ul> |
| 行 政     | 利用者の安全・安心を第一に、道路の補修を行い、さらに物流や利便性の向上を図る。  |

## ▷主要事業

施策に関連する主な事業や、課題解決に向けた取組の内容を示しています。

## 主要事業

| No. | 事 業 名      | 概 要   |
|-----|------------|---|
| 1   | 道路新設改良事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南花沢・前野線等の計画路線を整備する。</li> <li>・平成18年度以降、休止路線としている路線を整備する。</li> </ul> |
| 2   | 町道修繕事業     | 町道の舗装打換工事及び小規模修繕等を実施する。   |
| 3   | 橋梁長寿命化修繕事業 | 橋梁の長寿命化修繕計画に基づく修繕を行う。   |

## (部門別計画)

| No. | 計 画 名      | 計 画 期 間       |
|-----|------------|---------------|
| 1   | 橋梁長寿命化修繕計画 | 平成25年度～平成29年度 |



# I 生活環境

## 1. 都市基盤

- (1) 道路
- (2) 公共交通
- (3) 公園・緑地
- (4) 住宅・宅地

## 2. 自然環境保全

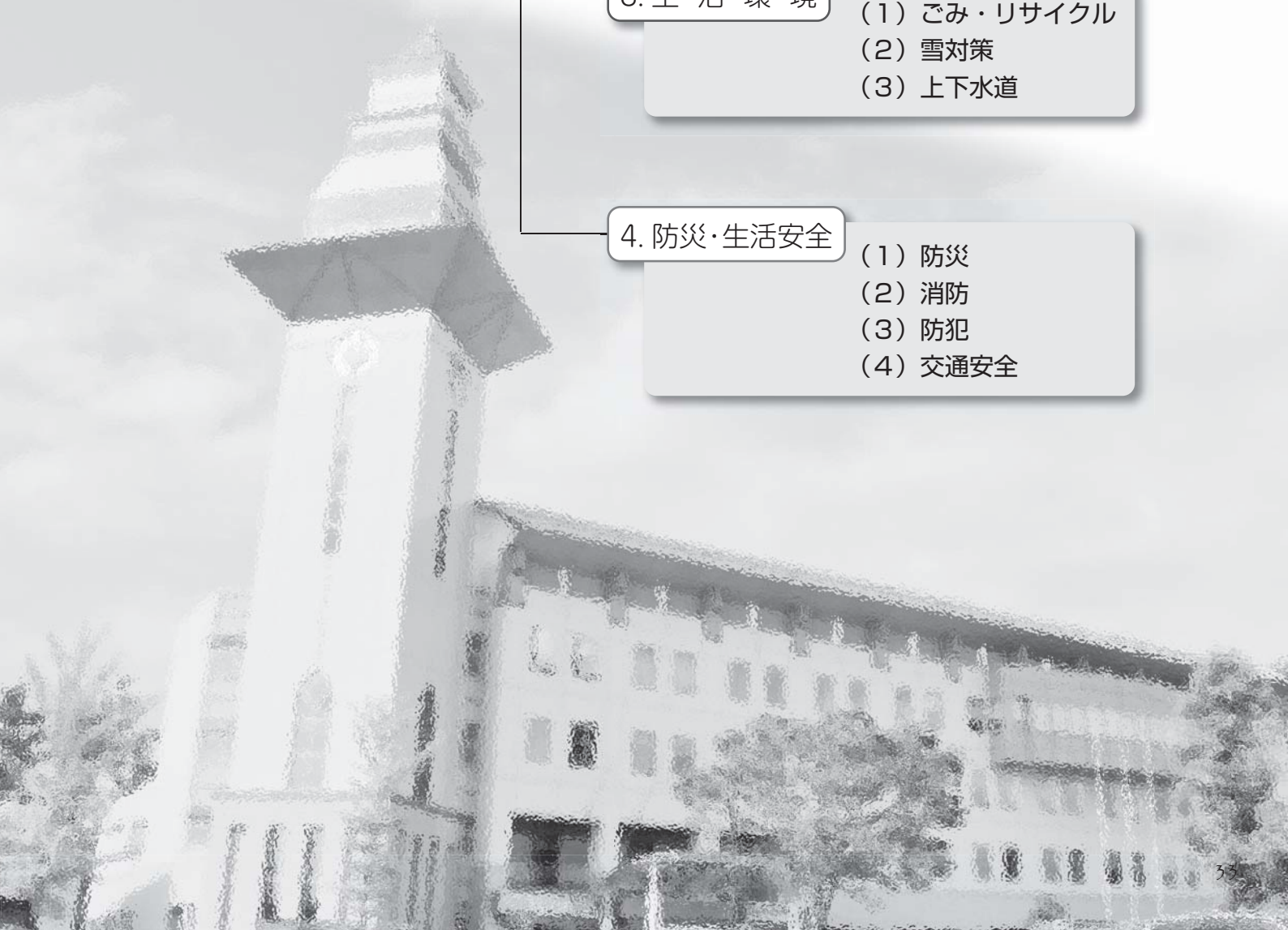
- (1) 自然環境
- (2) 公害対策
- (3) 森林保全

## 3. 生活環境

- (1) ごみ・リサイクル
- (2) 雪対策
- (3) 上下水道

## 4. 防災・生活安全

- (1) 防災
- (2) 消防
- (3) 防犯
- (4) 交通安全





# 1 都市基盤

## (1) 道 路

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 生活環境や物流、渋滞解消などの道路に求められる様々な機能の中で、工業等の町の基幹産業の支援や渋滞解消等を優先した道路整備に努めてきました。
- 子どもや高齢者が安心して歩くことのできる道路を目指し、歩道の整備や、道路側溝を活用した歩行者空間などにより安全の確保に努めてきました。
- 一般国道4号の拡幅のため、期成同盟会と連携して国に要望を行ってきました。  
また、県道についても道路や歩道の整備、適切な維持管理について、県に定期的に要望を行ってきました。

#### 《課 題》

- 計画から十数年経過している休止路線（6路線）の早期整備完了が課題です。
- 老朽化により、修繕が必要な町道が増えていることから、計画的な修繕を進めていくことが必要です。
- 通学路等の交通安全施設の整備の要望に対し、経費縮減が図れる工法を検討する必要があります。
- 一般国道4号の渋滞解消を図るため、国に対し継続して要望を行う必要があります。

### 施策の方針

- 運転手も歩行者も安全・安心して利用することができる道路の維持、整備
- 物流や交通アクセスなど、町民や企業にとって利便性の高い道路の維持、整備

### 目標指標

| 目 標 指 標     | 現 状 値       | 目 標 値       |
|-------------|-------------|-------------|
| 管理瑕疵による事故件数 | 0件<br>(H26) | 0件<br>(H32) |
| 休止路線の解消数    | 0件<br>(H26) | 3件<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|         |  |
|---------|--|
| 住 民     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全運転や道路交通法の遵守、交通ルールに基づいた利用が求められます。</li> <li>・狭い道を極力避け、遠回りでも広い道路を利用する心がけが求められます。</li> </ul>         |
| 事 業 者 等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全運転や、道路交通法の遵守、交通ルールに基づいた利用が求められます。</li> <li>・補修が必要な個所を発見、通報し、町と連携した安全な道路管理への協力が求められます。</li> </ul> |
| 行 政     | 利用者の安全・安心を第一に、道路の補修を行い、さらに物流や利便性の向上を図る。  |

## 主要事業

| No. | 事業名        | 概要  |
|-----|------------|---|
| 1   | 道路新設改良事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南花沢・前野線等の計画路線を整備する。</li> <li>・平成18年度以降、休止路線としている路線を整備する。</li> </ul> |
| 2   | 町道修繕事業     | 町道の舗装打換工事及び小規模修繕等を実施する。   |
| 3   | 橋梁長寿命化修繕事業 | 橋梁の長寿命化修繕計画に基づく修繕を行う。   |

## (部門別計画)

| No. | 計画名        | 計画期間          |
|-----|------------|---------------|
| 1   | 橋梁長寿命化修繕計画 | 平成25年度～平成29年度 |

# 1 都市基盤

## (2) 公共交通

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 高齢者を中心とした交通弱者対策として、コミュニティバスである田園バスを運行し、運行時刻の固定化によるJR東北本線や岩手県交通との接続向上や利便性の向上を進めてきました。
- JR東日本に対して、奥州市、一関市等と連携して、盛岡・一ノ関間の運行本数の増加を要望してきました。

#### 《課題》

- 田園バスは利用者の減少傾向が続いており、福祉タクシーや有償運送事業などを含めた、地域公共交通のあり方を検討する必要があります。
- 通学や通勤にも利用できる公共交通、イベントの際の臨時便の検討、田園バスとスクールバスの効果的な運行等について検討する必要があります。
- JR六原駅の利用では、電車とその他の公共交通の接続がないため、利便性の向上が課題です。

### 施策の方針

- 通勤・通学・通院等が可能な地域公共交通の整備
- いつでも、誰もが気軽に利用できる地域公共交通の整備

### 目標指標

| 目標指標                       | 現状値               | 目標値               |
|----------------------------|-------------------|-------------------|
| 盛岡広域圏への移動手段の容易化<br>JRの運行本数 | 上下 36 本<br>(H26)  | 上下 58 本<br>(H32)  |
| 田園バスの年間の利用者数               | 23,533 人<br>(H26) | 22,000 人<br>(H32) |
| JR金ヶ崎駅及び六原駅の一日あたりの利用者数     | 813 人<br>(H26)    | 850 人<br>(H32)    |

## 期待される取組と行政の役割

|         |   |
|---------|---|
| 住 民     | 公共交通機関の乗車マナーを守り、環境負荷低減と維持のため、積極的な利用が求められます。 |
| 運 行 会 社 | 利用者の利便向上に努め、安全な運行が求められます。                   |
| 行 政     | 各種交通機関の連携調整を行い、利便性の高い公共交通を提供する。             |

## 主要事業

| No. | 事業名                          | 概要  |
|-----|------------------------------|---|
| 1   | 地域公共交通網形成計画の策定               | 当町が運行している各種の交通手段について、総合的に検討する必要があることから、地域公共交通網形成計画の策定を行い、今後の運行体制の指針とする。                           |
| 2   | 田園バス事業                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行費を補助する。</li> <li>・土日祝祭日の運行、まちなか巡回バスの運行を検討する。</li> </ul> |
| 3   | 公共交通連携事業                     | JR 東北本線、岩手県交通バス、田園バスの連携による JR 金ヶ崎駅のターミナル化及び JR 六原駅の利便向上を図る。                                       |
| 4   | 田園バス・福祉タクシー・有償運送事業者等との連携運行事業 | 住民の貴重な地域公共交通機関の機能向上に向け、連携運行に努める。  |

# 1 都市基盤

## (3) 公園・緑地

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 都市公園、農村公園や、宅地開発等に伴う公園・緑地の整備等を進め、自然とのふれあいや、交流、賑わいに繋がる場所としての公園整備を進めてきました。
- 森山総合公園の整備など、健康で豊かな生活を過ごすことができる運動施設の整備を進めてきました。

#### 《課題》

- 快適に利用するために遊具やトイレ等の整備が求められますが、遊具や設備へのいたずらや破損などの恐れもあることから、整備と併せて安全に管理を行うことが課題です。
- 平成9年に計画した森山総合公園第2期整備については、計画当初からの時代の変化もあることから、計画の見直しも視野に検討する必要があります。
- 少子化や高齢化など、時代の変化に伴い公園に求められる役割も変化しており、住民ニーズに対応するため、公園全体の整理、拠点整備の検討が必要です。

### 施策の方針

- 安全・安心で快適に利用できる公園管理の実施
- 健康維持や介護予防に繋がる公園や緑地等の整備検討
- 子育て世代が快適に利用できる拠点公園の整備検討

### 目標指標

| 目標指標                           | 現状値            | 目標値            |
|--------------------------------|----------------|----------------|
| 公園内事故件数                        | 0件<br>(H26)    | 0件<br>(H32)    |
| 公園や緑地整備の満足度<br>(満足、やや満足、普通の合計) | 61.3%<br>(H27) | 70.0%<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| 住 民   | ゴミの持ち帰りや、遊具、施設の適正な使用が求められます。       |
| 団 体 等 | 公園を活用したイベントの開催等、交流やにぎわいの創出が期待されます。 |
| 行 政   | 安全・安心な公園・緑地を維持する。                  |

## 主要事業

| No. | 事業名         | 概要   |
|-----|-------------|--|
| 1   | 公園施設管理事業    | 公園の清掃、遊具の安全点検及び修繕を行う。                      |
| 2   | トイレ整備推進     | 公園トイレの水洗化及び多目的トイレを設置する。                    |
| 3   | 子育て拠点公園等の検討 | 各公園の機能等の見直しと、子育て世代、高齢者が安心して利用できる公園整備を検討する。 |

## (部門別計画)

| No. | 計画名            | 計画期間              |
|-----|----------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町公園施設長寿命化計画 | 平成 28 年度～平成 37 年度 |

# 1 都市基盤

## (4) 住宅・宅地

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 旧土地開発公社による住宅地分譲や、民間宅地開発に対する支援や指導等により、優良な宅地を供給して定住化を進めてきました。
- 住宅購入等における資金借入利子補給制度により、定住促進を進めてきました。
- 木造住宅の耐震化やリフォームの推進により、快適な住宅環境の整備を進めてきました。

#### 《課題》

- 都市計画に定める住居系用途地域における宅地整備を促進するため、民間開発による宅地整備の誘導策が課題です。
- 住宅の民間開発を促進するため、町道整備等による利便性の向上が必要です。
- 人口減少等による空き家の増加によって、防災や防犯面での安全安心の確保が課題です。

### 施策の方針

- 三世代同居や近居等、地域で一緒に生活することができる仕組みづくり
- 快適な居住環境を備えた住居系用途地域における宅地供給の支援や指導

### 目標指標

| 目 標 指 標                                 | 現 状 値        | 目 標 値        |
|---|--------------|--------------|
| 木造住宅耐震化                                 | 65%<br>(H26) | 80%<br>(H32) |
| 転入件数（町住宅建設資金金利負担軽減補助金対象者のうち町内企業勤務者の転入者） | 5 件<br>(H26) | 5 件<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 住 民    | 住んでいる地域に誇りを持ち、自らの住環境を整えることが求められます。 |
| 宅地開発業者 | 金ケ崎町宅地開発指導要綱による良好な都市環境の整備が求められます。  |
| 行 政    | 町営住宅の適切な管理や、宅地開発を誘導する施策を実施する。      |

## 主要事業

| No. | 事業名              | 概要   |
|-----|------------------|--|
| 1   | 横道谷地区宅地開発指導事業    | 宅地開発指導要綱に基づく宅地開発を行う。                           |
| 2   | 住宅・建築物安全ストック形成事業 | 建築物の耐震化を行う。                                    |
| 3   | 公営住宅ストック総合改善事業   | 町営住宅の長寿命化計画によるライフサイクルコスト <sup>(※)</sup> を軽減する。 |

## (部門別計画)

| No. | 計画名          | 計画期間              |
|-----|--------------|-------------------|
| 1   | 金ケ崎町耐震改修促進計画 | 平成 28 年度～平成 32 年度 |
| 2   | 公営住宅長寿命化計画   | 平成 26 年度～平成 35 年度 |

## ※ ライフサイクルコスト

製品や構造物などの企画、設計に始まり、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体処分するまでの全期間に要する費用のこと。



## 2 自然環境保全

### (1) 自然環境

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 平成11年に田園環境保全の町を宣言し、町民や企業、行政が一体となって環境保全に向けた取組を進めてきました。
- 貴重な自然環境を次世代に残すために、平成27年3月「生物多様性かねがさき地域戦略」を策定し、自然観察会や町内一斉生き物調査を実施し、生物多様性保全のための取組を進めてきました。

##### 《課題》

- 生活の快適性を求める一方で、自然環境など精神的な豊かさやゆとりをより一層大切にしていくために、自然環境の重要性を伝えていく機会を設けることが必要です。
- 二酸化炭素排出の抑制等の地球温暖化対策として、家庭における太陽光発電を推進する一方で、メガソーラー等の一部の無秩序な開発による環境破壊が懸念されます。
- 生物多様性かねがさき地域戦略に基づく具体的実践活動と、取り組むための体制づくりが必要です。

#### 施策の方針

- 自然環境保全と生活産業基盤の調和がとれたまちづくり
- いつでも、どこでも、自然に触れることのできる環境の維持

#### 目標指標

| 目標指標              | 現状値             | 目標値             |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| 一斉調査確認動植物種の生息状況   | 1,497種<br>(H26) | 1,510種<br>(H32) |
| 絶滅危惧種カワシンジュガイ生息箇所 | 2カ所<br>(H26)    | 5カ所<br>(H32)    |

## 期待される取組と行政の役割

|         |   |
|---------|---|
| 住 民     | 地区の大切にしたい資源の認識と保全や、自然環境に配慮した農地の保全が求められます。 |
| 事 業 者 等 | 環境に配慮した事業活動が求められます。                       |
| 行 政     | 関係者相互の連携体制確立を図り、調和のとれた自然環境づくりと保全を行う。      |

## 主要事業

| No. | 事業名                | 概要   |
|-----|--------------------|--|
| 1   | 地球温暖化対策事業          | 「ちょうみんグリーンアクション」に基づくライトダウン町民一斉行動やごみ減量化などを行う。 |
| 2   | 生物多様性かねがさき地域戦略推進事業 | 自然観察会など生物多様性の趣旨普及や環境破壊につながる恐れのある活動を監視する。     |

## (部門別計画)

| No. | 計画名                        | 計画期間              |
|-----|----------------------------|-------------------|
| 1   | ちょうみんグリーンアクション             | 平成 28 年度～平成 37 年度 |
| 2   | 金ヶ崎町地球温暖化対策実行計画<br>(事務事業編) | 平成 23 年度～平成 29 年度 |
| 3   | 生物多様性かねがさき地域戦略             | 平成 27 年度～平成 37 年度 |

## 2 自然環境保全

### (2) 公害対策

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 事業所等の業態、地域の実態等により効果的な公害防止措置がなされるように町内の事業所と環境保全協定を締結し、各事業所において定期的に水質、ばい煙等の調査を実施してきました。
- 一般道路及び高速道路の騒音、河川等の水質の状況の変化を把握するため、定点観測を行い、公害の早期発見や水質保全に努めてきました。

##### 《課題》

- 事業所等の不適切な処理による悪臭、水質汚濁問題や灯油等の管理不十分による油流出事故等が発生しているため、個人、事業主に対する管理指導の徹底が必要です。
- 近年増加している犬・猫の放し飼いや糞の不始末、野焼きや不適切な土地管理等に関する近隣住民トラブル等が発生しているため、モラルの向上に向けた取組が必要です。

#### 施策の方針

- 経済活動と住民生活が共存できる環境づくり
- 公害が発生しない、公害を発生させない環境づくり

#### 目標指標

| 目標指標              | 現状値         | 目標値         |
|-------------------|-------------|-------------|
| 公害苦情発生件数          | 9件<br>(H26) | 0件<br>(H32) |
| 環境保全協定に係る協定値の超過件数 | 5件<br>(H26) | 0件<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 住 民  | 生活環境の保全のため、環境意識を高める事が求められます。 |
| 事業者等 | 環境に配慮した事業活動が求められます。          |
| 行政   | 個人・事業主に対し環境指導、環境監視を行う。       |

## 主要事業

| No. | 事業名      | 概要                                   |
|-----|----------|--------------------------------------|
| 1   | 公害監視事業   | 事業所や河川、最終処分場等の水質、悪臭調査や道路の騒音・振動調査を行う。 |
| 2   | 環境保全協定締結 | 新規立地事業所・畜産事業者との環境保全協定締結を促進する。        |
| 3   | 町民への啓発活動 | ペットの正しい飼い方、野焼き時の届け出の徹底など町民への啓発活動を行う。 |

## 2 自然環境保全

### (3) 森林保全

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 松くい虫被害木の伐倒及びくん蒸による駆除を行い、森林資源の保全を行ってきました。
- 町有林は定期的な見回りや間伐を行いながら、森林資源の保全を行ってきました。

##### 《課題》

- 松くい虫に対する有効な対策が確立されていないことから、発見した都度、被害木の伐倒及びくん蒸による駆除を行う必要があります。
- 町有林を管理している町有林管理人は高齢化しており、山林に精通した後継者の育成や確保が課題です。

#### 施策の方針

- 土砂災害の予防や、森林資源を次世代に継承するため、計画的な間伐や松くい虫対策の実施
- 森林の持つ様々な役割の理解や、気軽に森林にふれあうことのできる環境整備

#### 目標指標

| 目標指標        | 現状値                        | 目標値                       |
|-------------|----------------------------|---------------------------|
| 松くい虫被害木駆除材積 | 112m <sup>3</sup><br>(H26) | 55m <sup>3</sup><br>(H32) |
| 除間伐実施面積     | 95.65ha<br>(H26)           | 120.0ha<br>(H32)          |

## 期待される取組と行政の役割

|         |                                      |
|---------|--------------------------------------|
| 住 民     | 土砂災害や松くい虫被害等を発見した際に連絡を心がけることが求められます。 |
| 森 林 組 合 | 森林資源の有効活用と民有林の適切な整備が求められます。          |
| 行 政     | 町有林の適切な管理等に努める。                      |

## 主要事業

| No. | 事業名        | 概要                      |
|-----|------------|-------------------------|
| 1   | 町有林整備事業    | 町有林の間伐や点検などの定期的な管理を行う。  |
| 2   | 森林病虫害等防除事業 | 松くい虫被害木の伐倒やくん蒸による駆除を行う。 |

## (部門別計画)

| No. | 計画名       | 計画期間              |
|-----|-----------|-------------------|
| 1   | 森林整備計画    | 平成 25 年度～平成 35 年度 |
| 2   | 特定間伐等促進計画 | 平成 25 年度～平成 32 年度 |

## 3 生活環境

### (1) ごみ・リサイクル

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 環境保全推進員を中心とした管理や立会指導、町環境監視指導員による巡回指導を実施し、ごみの減量化とリサイクル可能な資源ごみの分別への徹底を図ってきました。
- リサイクル学習会の実施や資源ごみの出し方のチラシの全戸配布、幼稚園・保育園でのリサイクル教室の実施など、リサイクルの推進や意識の高揚を図ってきました。

##### 《課題》

- 核家族世帯の増加や生活様式の変化等に起因すると思われる可燃・不燃ごみの量が増加傾向にあることから、地域におけるリサイクル学習会の他に事業所等を通じた周知、学習会の開催など多面的な対策の検討が必要です。
- 資源ごみの量について、ここ数年減少傾向となっていることから、資源ごみ分別の住民へのさらなる意識啓発や分別ルールの周知徹底が必要です。

#### 施策の方針

- リサイクルに対する住民意識を高め、不法投棄を予防する体制づくり
- いつでもゴミの分別やリサイクルについて学習できる環境の整備

#### 目標指標

| 目 標 指 標       | 現 状 値          | 目 標 値          |
|---------------|----------------|----------------|
| 一人1日当たりのごみ排出量 | 712 g<br>(H25) | 650 g<br>(H32) |
| リサイクル率        | 18.3%<br>(H25) | 20.0%<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|      |  |
|------|--|
| 住 民  | 家庭でのごみの減量化とリサイクルの取組、地域での清掃活動や資源物集団回収などへの参加が求められます。           |
| 事業者等 | 事業所排出ごみの減量化とリサイクルの推進及び従業員への環境教育の実施や地域における環境活動への積極的参加が求められます。 |
| 行 政  | 住民・事業者等に対する意識啓発、ごみの減量化とリサイクルを推進する。                           |

## 主要事業

| No. | 事業名           | 概要   |
|-----|---------------|--|
| 1   | 資源リサイクル推進事業   | ・リサイクル収集、生ごみ収集等を実施する。<br>・リサイクル教室、リサイクル学習会を開催する。 |
| 2   | 小型電子機器リサイクル事業 | 燃焼・埋立ごみ減量化のため、小型電子機器の回収を行う。                      |
| 3   | 廃棄物処理対策事業     | 家庭系ごみ収集、不法投棄の監視活動を行う。                            |

## (部門別計画)

| No. | 計画名             | 計画期間              |
|-----|-----------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町一般廃棄物処理基本計画 | 平成 23 年度～平成 32 年度 |



# 3

## 生活環境

### (2) 雪対策

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 安全・安心な通学、通勤、通院等を行うことができる道路環境を維持するため、降雪量に応じた除排雪や除雪機械等の整備を行ってきました。
- 雪による視界不良や地吹雪等の対策として防雪柵を整備するなど、安全な交通環境の確保に努めてきました。

##### 《課題》

- 近年の異常気象により大雪に見舞われることが多くなり、適切な除雪体制を確保するための行政や事業者、地域との連携が必要です。
- 高齢化や人口減少により自宅前の除排雪や雪下ろしなど、新たな課題への対応が必要です。
- 公共事業の減少や、産業構造の変化から、除雪作業を行う事業所の確保、オペレーターの育成などが課題です。

#### 施策の方針

- 高齢者宅等の除排雪を支援できる体制づくり
- 冬期間の安全安心な道路環境の維持

#### 目標指標

| 目標指標         | 現状値           | 目標値           |
|--------------|---------------|---------------|
| 除雪委託業者の維持・確保 | 16業者<br>(H26) | 16業者<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|      |   |
|------|---|
| 住 民  | 冬期間道路の一層の安全運転と、自助・共助の精神により高齢者宅等の除排雪への協力の心がけが求められます。 |
| 事業者等 | 従業員に対する降雪時の安全運転の徹底や地域におけるボランティア活動の促進が求められます。        |
| 行 政  | 町道の除排雪体制の維持や地域における除排雪の仕組構築の支援を行う。                   |

## 主要事業

| No. | 事業名       | 概要                       |
|-----|-----------|--------------------------|
| 1   | 除排雪対策事業   | 町道等の除排雪を行う。              |
| 2   | 乗用小型除雪機購入 | 歩道延長の増加に伴う乗用の歩道除雪機を購入する。 |
| 3   | 防雪柵管理事業   | 防雪柵の管理や整備を行う。            |

## 3 生活環境

### (3) 上下水道

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 上水道：上水道事業は、昭和32年に経営を開始。以降、給水量の増加により給水区域の拡大を図ってきました。平成21年度には和光地区の水道水の需要を安定させるため和光地区簡易水道事業を上水道事業と統合し経営の安定化を図ってきました。
- 下水道：昭和63年度から流域関連公共下水道事業、昭和61年度からは農業集落排水事業の整備を開始、六原地区が農業集落排水区域から下水道区域に変更となり平成25年4月より公共下水道として供用開始され、実質的な整備が完了しました。浄化槽事業については、平成2年度から個人設置型事業で実施、平成16年度からは工事と維持管理を町が行う市町村設置型事業により公共下水道及び農業集落排水の両事業計画地区を除く全域を対象として整備を進めています。

##### 《課題》

- 上水道：当町の水道施設は、昭和40年代から60年代の高度成長期に多く整備され、管路及び施設の修繕、耐震等が必要な時期となっています。また、機械、電気設備においては、法定耐用年数を超過しても補修を繰返し、延命を行っている状況であり適切な時期に更新していかなければならないことと併せて、今後の水需要を予測し、胆江広域水道の受水についての方向性を明確にする必要があります。さらに一部未普及地域解消に努めなければならないことも課題です。
- 下水道：下水道管路及び各処理場は、今後老朽化が進む中、施設の長寿命化対応や、農業集落排水と流域関連公共下水道との統合（処理場の廃止等）の検討を行うなど、これら整備・検討を含め持続可能な事業運営をするために、経営改善が必要になります。

#### 施策の方針

- どこに住んでいても、快適な暮らしができる水環境の整備
- 適正な維持管理及び更新により継続して低廉な料金で、美味しく豊富な水を使用できる環境整備

## 目標指標

| 目標指標    | 現状値              | 目標値               |
|---------|------------------|-------------------|
| 上下水道加入率 | 85.2%<br>(H26)   | 91.0%<br>(H32)    |
| 水道管更新延長 | 1,582 m<br>(H26) | 14,700 m<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|      |  |
|------|--|
| 住 民  | 節水など、水に対するマナーを守ることが求められます。                     |
| 事業者等 | 上下水道整備及び災害時等早期復旧の協力が求められます。                    |
| 行 政  | 住環境を向上させるため、上下水道の管路及び施設の維持管理等整備を進め、持続可能な経営を図る。 |

## 主要事業

| No. | 事業名        | 概要                        |
|-----|------------|---------------------------|
| 1   | 上水道配水管管理事業 | 配水管等の老朽管布設替工事を行う。         |
| 2   | 公共下水道管理事業  | 長寿命化計画の策定、改築工事を行う。        |
| 3   | 農業集落排水管理事業 | 機能診断の実施、概要計画書の作成、改築工事を行う。 |

(部門別計画)

| No. | 計画名                        | 計画期間              |
|-----|----------------------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町水道事業基本構想<br>(地域水道ビジョン) | 平成 22 年度～平成 31 年度 |
| 2   | 金ヶ崎町公共下水道長寿命化計画            | 平成 28 年度～平成 30 年度 |
| 3   | 金ヶ崎町農業集落排水施設最適整備構想<br>計画   | 平成 28 年度～平成 33 年度 |

## 4 防災・生活安全

### (1) 防 災

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 町民の生命、財産を災害から守るため、金ヶ崎町地域防災計画に基づき、各種対策を講じてきました。
- 自主防災組織を全自治会に組織し、有事の際の地域における防災対策を強化したほか、防災マップを作成し有事の際の避難場所となる緊急避難場所、一次避難所等を周知してきました。

##### 《課 題》

- 大雨や洪水・竜巻等、近年の異常気象による大規模な災害から町民の生命・財産を守るため、避難指示等の判断を的確に行うための職員体制の充実や、自主的に避難行動を実施できる地域住民の育成が課題です。
- 東日本大震災から5年あまりが経過し、自主防災組織の危機意識が徐々に薄れてきたことから、定期的な防災訓練等の実施に向けた働きかけが必要です。

#### 施策の方針

- 日頃の訓練等により、災害時の避難方法や支援体制を確認できる仕組みの整備
- 災害時、迅速に避難や救助ができる体制の整備

#### 目 標 指 標

| 目 標 指 標                  | 現 状 値         | 目 標 値            |
|--------------------------|---------------|------------------|
| 住民参加型の町総合防災訓練            | 0 回<br>(H27)  | 1 回以上<br>(H32)   |
| 各自主防災組織が消防団と連携して実施する防災訓練 | 1 カ所<br>(H27) | 10 カ所以上<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|      |   |
|------|---|
| 住 民  | 家庭における防災対策や自主防災組織による災害に備えた連絡体制の整備と訓練の実施が求められます。 |
| 事業者等 | 災害時における物資供給等の協力が求められます。                         |
| 行 政  | 地域防災計画に基づく防災対策の実施や強化に努める。                       |

## 主要事業

| No. | 事業名        | 概要   |
|-----|------------|--|
| 1   | 防災対策事業     | 地域防災計画の適宜更新と、計画に基づく防災訓練を実施する。                      |
| 2   | 自主防災組織育成事業 | 自主防災組織リーダーを対象とした研修会を開催する。                          |
| 3   | 災害時応援協定締結  | 災害時におけるあらゆる事態を想定し、さまざまな方面の事業者・団体等との災害時応援協定締結を促進する。 |

## (部門別計画)

| No. | 計画名        | 計画期間        |
|-----|------------|-------------|
| 1   | 金ケ崎町地域防災計画 | 国・県改正に準じて更新 |
| 2   | 金ケ崎町国民保護計画 | 国・県改正に準じて更新 |

## 4 防災・生活安全

### (2) 消 防

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 金ヶ崎町消防団（4分団21部）を設置し、消火活動や地域の火災予防活動を進めてきました。
- 消防ポンプ自動車、消防屯所、消防団用無線機などの更新を進め、消防力の維持、向上を進めてきました。

##### 《課 題》

- 人口減少や勤務形態の多様化により、消防団員の減少や災害時に出動できる団員の減少が続いており、団員の加入促進が課題です。併せて部の再編についても検討が必要です。
- 消防屯所及び消防ポンプ自動車等について、常に最適な状態を維持するため、定期的な点検や計画的な更新が必要です。

#### 施策の方針

- 火災や消火活動の基礎知識を地域で学ぶことができる仕組みづくり
- 火災時の初動体制の維持、向上にむけた訓練

#### 目 標 指 標

| 目 標 指 標 | 現 状 値        | 目 標 値          |
|---------|--------------|----------------|
| 火災発生件数  | 20件<br>(H27) | 5件以下<br>(H32)  |
| 消防団員充足率 | 83%<br>(H27) | 90%以上<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|      |  |
|------|--|
| 住 民  | 火災を発生させない基礎知識の習得、地域の協力による消防団員の確保、加入促進が求められます。  |
| 事業者等 | 火災時の消防団員の出勤に対する協力が求められます。                      |
| 行 政  | 消防ポンプ自動車や消防屯所の計画的更新等、消防力の強化と災害に備えた消防団の訓練を推進する。 |

## 主要事業

| No. | 事業名     | 概要  |
|-----|---------|---|
| 1   | 常備消防の維持 | 奥州金ヶ崎行政事務組合（消防分）の経費を負担する。                   |
| 2   | 消防力整備事業 | 消防ポンプ自動車及び消防屯所の計画的更新と装備の充実を図る。              |
| 3   | 火災予防事業  | 火防点検や住宅用火災警報器の取付普及、春・秋火災予防週間等における火災予防啓発を行う。 |

## (部門別計画)

| No. | 計画名     | 計画期間  |
|-----|---------|-------|
| 1   | 消防力整備計画 | 毎年度更新 |



## 4 防災・生活安全

### (3) 防 犯

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 街頭での防犯啓発活動やパトロール活動等、防犯隊を中心に地域安全活動を実施してきました。
- 防犯灯の設置、維持管理を行い、地域安全環境の整備を行ってきました。

##### 《課 題》

- 高齢者を対象とした特殊詐欺が発生するなど、犯罪の高度化に対して地域や金融機関等と連携した未然防止が必要です。
- 女性、児童などを対象とした声掛け事案等が発生しており、被害の未然防止に向けた防犯パトロールの強化が必要です。
- 住宅侵入、自転車盗など被害の3割以上が無施錠によるものであり、住民の防犯意識の高揚を図る必要があります。

#### 施策の方針

- 地域におけるパトロール等、予防力の強化
- 地域や警察、企業、行政等による連携した防犯体制の整備

#### 目標指標

| 目 標 指 標 | 現 状 値        | 目 標 値          |
|---------|--------------|----------------|
| 刑法犯認知件数 | 41件<br>(H27) | 20件以下<br>(H32) |
| 無施錠被害率  | 31%<br>(H27) | 10%以下<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|      |  |
|------|--|
| 住 民  | 鍵かけの徹底等、犯罪に遭わないよう自己防衛が求められます。                |
| 事業者等 | 犯罪の傾向と対策等について、随時、従業員への情報提供が求められます。           |
| 行 政  | 住民の防犯意識の高揚のためのパトロール等の実施や、関係機関と連携した防犯体制を整備する。 |

## 主要事業

| No. | 事業名      | 概要                              |
|-----|----------|---------------------------------|
| 1   | 生活安全対策事業 | 防犯灯の維持管理及び新設等の実施による犯罪の未然防止に努める。 |
| 2   | 地域安全推進事業 | 防犯パトロール等啓発活動を行う。                |

(部門別計画)

| No. | 計画名          | 計画期間  |
|-----|--------------|-------|
| 1   | 金ヶ崎町防犯協会事業計画 | 毎年度策定 |

## 4 防災・生活安全

### (4) 交通安全

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 交通安全環境の整備のため、各地区から要望のあったカーブミラーやイメージハンプ等の設置を行うとともに、国、県等へ信号機、横断歩道、歩道整備等について、設置要望を行い道路環境の改善を図ってきました。
- 関係機関と連携して、各種季節運動等で交通安全街頭活動を行い、ドライバーや歩行者等に対する啓発活動を行ってきました。

##### 《課 題》

- 町内で発生する交通事故の半数以上を高齢者が占めていることから、高齢者に対する交通安全知識や、認知能力等の低下を認識し、安全運転に努めてもらう事を目的とした啓発活動の強化が必要です。
- 地域や学校等から多くの要望がある交通安全施設等の整備を行うため、優先順位を決め着実に事業を推進する必要があります。

#### 施策の方針

- 子どもや高齢者、障がい者優先の交通マナーの向上
- 信号機や横断歩道など、歩行者や運転者に配慮された交通環境の整備

#### 目標指標

| 目 標 指 標                       | 現 状 値                   | 目 標 値                       |
|-------------------------------|-------------------------|-----------------------------|
| 交通事故の発生件数<br>物損事故件数<br>人身事故件数 | 355 件<br>40 件<br>(H 27) | 200 件以下<br>10 件以下<br>(H 32) |
| 飲酒運転の発生件数                     | 6 件<br>(H 27)           | 0 件<br>(H 32)               |

## 期待される取組と行政の役割

|      |  |
|------|--|
| 住 民  | 交通マナーの向上と、地域での子どもや高齢者、障がい者等の安全確保への協力が求められます。 |
| 事業者等 | 安全運転の徹底や交通安全活動の実施等が求められます。                   |
| 行 政  | 交通関係機関と連携し、交通安全思想の普及啓発を図る。                   |

## 主要事業

| No. | 事業名         | 概要  |
|-----|-------------|---|
| 1   | 交通安全啓発事業    | ・交通指導隊等による街頭指導や広報活動を行う。<br>・児童・生徒、高齢者に対する交通安全教育を行う。 |
| 2   | 交通安全施設維持・整備 | 交通事故多発箇所及び危険箇所への交通安全施設の設置及び施設の維持管理を行う。              |

(部門別計画)

| No. | 計画名               | 計画期間  |
|-----|-------------------|-------|
| 1   | 金ヶ崎町交通安全対策協議会事業計画 | 毎年度策定 |



## II 健康福祉

### 1. 健康増進

- (1) 生活習慣
- (2) 検(健)診
- (3) こころの健康
- (4) 健康寿命延伸

### 2. 地域医療

- (1) 地域医療

### 3. 地域福祉

- (1) 担い手づくり
- (2) ネットワーク
- (3) 環境整備

### 4. 児童福祉

- (1) 母子保健
- (2) 子育て支援
- (3) 放課後児童
- (4) 児童虐待防止

### 5. 障がい者福祉

- (1) 生活支援
- (2) 就労・社会参加支援

### 6. 高齢者福祉

- (1) 介護予防
- (2) 生きがいづくり
- (3) 認知症対策

# 1 健康増進

## (1) 生活習慣

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 町民自らが生涯を通じて健康づくりを実践していけるよう、健康に関する情報提供を行ってきました。
- 健康教室、保健指導を通じて、個人の生活習慣改善に向けた取組を支援してきました。

#### 《課題》

- 脳卒中死亡率が全国と比較して高いことから、食事、運動、喫煙、飲酒等の生活習慣改善対策を総合的に実施し、危険因子である高血圧を改善することが課題です。また、循環器疾患等の発症リスクを低減させるため、メタボリックシンドロームに着目した特定保健指導の実施率向上が課題です。

### 施策の方針

- 健康増進及び生活習慣病予防の推進

### 目標指標

| 目標指標                  | 現状値            | 目標値           |
|-----------------------|----------------|---------------|
| 収縮期血圧 160mmHg 以上の者の割合 | 4.1%<br>(H26)  | 3.0%<br>(H32) |
| 特定保健指導実施率             | 20.9%<br>(H26) | 25%<br>(H32)  |

## 期待される取組と行政の役割

|         |   |
|---------|---|
| 住 民     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼少期からバランスのとれた食事と適度な運動の心がけが求められます。</li> <li>・健康増進及び生活習慣病の予防が求められます。</li> </ul> |
| 事 業 者 等 | 受動喫煙防止の徹底や、従業員の食事、運動等に関する生活習慣改善の支援が求められます。  |
| 行 政     | 食育、健康講座、健康相談等を通じ生活習慣改善を支援する。  |

## 主要事業

| No. | 事 業 名       | 概 要   |
|-----|-------------|---|
| 1   | 特定保健指導事業    | 国民健康保険被保険者を対象としたメタボリックシンドロームに着目した特定保健指導を行う。   |
| 2   | 健康相談・健康教育事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民を対象とした健康相談・健康教室を開催する。</li> <li>・広報・ホームページ・パンフレット配布による生活習慣病予防に関する情報を提供する。</li> </ul>       |
| 3   | 食育事業        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な食事に関する普及啓発を行う。</li> <li>・食文化を継承する。</li> <li>・地産地消を推進する。</li> <li>・減塩の普及啓発を行う。</li> </ul> |

## (部門別計画)

| No. | 計 画 名                | 計 画 期 間           |
|-----|----------------------|-------------------|
| 1   | 金ケ崎町健幸増進計画           | 平成 28 年度～平成 32 年度 |
| 2   | 第 2 期金ケ崎町特定健康診査等実施計画 | 平成 25 年度～平成 29 年度 |



# 1 健康増進

## (2) 検（健）診

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 早期発見、早期治療を推進するため、がん検診や特定健康診査の同時実施や未受診者を対象にした追加健診を実施し、受診率向上に努めてきました。
- 受診者の利便性に配慮した検（健）診体制の整備を進めてきました。

#### 《課題》

- がんは町民の死亡原因第1位であることから、更なる早期発見、早期治療の推進が課題です。
- 生活習慣病予防のため、メタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少させることが課題です。

### 施策の方針

- がん及び生活習慣病予防のための検（健）診体制の充実

### 目標指標

| 目標指標          | 現状値                | 目標値                |
|---------------|--------------------|--------------------|
| がん検診及び精密検査受診率 |                    |                    |
| 胃がん検診         | 42.3% (89.0%)      | 50% (90.0%)        |
| 大腸がん検診        | 53.2% (78.9%)      | 維持向上 (90.0%)       |
| 肺がん検診         | 60.2% (79.8%)      | 維持向上 (90.0%)       |
| 子宮がん検診        | 58.9% (80.8%)      | 維持向上 (90.0%)       |
| 乳がん検診         | 69.0% (92.3%)      | 維持向上 (維持向上)        |
|               | ( ) は精密検査受診率 (H26) | ( ) は精密検査受診率 (H32) |
| 特定健康診査受診率     | 46.3% (H26)        | 50.0% (H32)        |

## 期待される取組と行政の役割

|         |   |
|---------|---|
| 住 民     | ・毎年、必要な検（健）診を受けることが求められます。<br>・地域で声を掛け合い、がんや生活習慣病予防の意識向上を図ることが求められます。 |
| 事 業 者 等 | 従業員の検（健）診や健康管理に努めることが求められます。  |
| 行 政     | 検（健）診の必要性を周知し、受診しやすい検（健）診体制整備を行う。                                     |

## 主要事業

| No. | 事 業 名    | 概 要   |
|-----|----------|---|
| 1   | がん検診事業   | ・胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診を実施する。<br>・精密検査受診を勧奨する。 |
| 2   | 特定健康診査事業 | 国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施する。             |
| 3   | 普及啓発事業   | がんの正しい知識や検診受診の必要性に関する情報を提供する。                           |

## (部門別計画)

| No. | 計 画 名                | 計 画 期 間           |
|-----|----------------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町健幸増進計画           | 平成 28 年度～平成 32 年度 |
| 2   | 第 2 期金ヶ崎町特定健康診査等実施計画 | 平成 25 年度～平成 29 年度 |

# 1 健康増進

## (3) こころの健康

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- うつ、自殺予防のため、こころの健康についての知識の普及や相談窓口の周知を進めてきました。
- 関係機関と連携し、自殺予防に係る人材の育成を進めてきました。

#### 《課題》

- ストレスを感じている人が多いことから、十分な睡眠や休養をとることや適切なストレス対処法を身につけることが必要です。
- 働き盛りの男性と高齢の女性の自殺が多いことから、身近な人の悩みに気づき、必要な支援につなげ、見守る人を増やしていくことが課題です。

### 施策の方針

- こころの健康やストレス対処法の周知

### 目標指標

| 目標指標                        | 現状値           | 目標値           |
|-----------------------------|---------------|---------------|
| ゲートキーパー <sup>(※)</sup> 養成人数 | 433人<br>(H26) | 800人<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|      |  |
|------|--|
| 住 民  | 身近な人の悩みに気づき、必要な支援につなげ、見守る心がけが求められます。   |
| 事業者等 | ゲートキーパー養成に対する協力が求められます。  |
| 行 政  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパー養成講座を開催する。</li> <li>こころの健康等に関する知識普及を図る。</li> </ul> |

## 主要事業

| No. | 事業名         | 概要   |
|-----|-------------|--|
| 1   | ゲートキーパー養成事業 | ゲートキーパー養成講座を開催する。  |
| 2   | こころの相談事業    | <ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の周知に努める。</li> <li>来所・電話によるこころの健康相談を実施する。</li> <li>家庭訪問を実施する。</li> </ul> |
| 3   | 普及啓発事業      | こころの病気やストレス対処法についての正しい知識普及を図る。   |

## (部門別計画)

| No. | 計画名        | 計画期間              |
|-----|------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町健幸増進計画 | 平成 28 年度～平成 32 年度 |

## ※ ゲートキーパー

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

# 1 健康増進

## (4) 健康寿命延伸

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 高齢者の健康寿命延伸のため、関係団体、関係機関と連携し、自立して生活できるよう心身の健康づくりを支援してきました。
- 心身の健康保持のため、交流の場を増やすとともに生きがいづくりを支援してきました。

#### 《課題》

- 健康寿命延伸のため、歩くことを基本とする「健幸」<sup>(※)</sup>づくり推進が課題です。
- 地域のつながりを強化し、健康を支え守るための環境整備が課題です。

### 施策の方針

- 歩いて通える健康づくりと交流の場の設定
- 地域のつながりを活かした健幸づくり

### 目標指標

| 目標指標                          | 現状値             | 目標値             |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|
| 日常生活における歩数                    |                 |                 |
| 40歳、50歳、60歳(男性)               | 8,877歩          | 9,500歩          |
| 40歳、50歳、60歳(女性)               | 7,964歩          | 9,000歩          |
| 70歳、80歳(男性)                   | 7,194歩          | 8,000歩          |
| 70歳、80歳(女性)                   | 6,174歩<br>(H26) | 7,000歩<br>(H32) |
| 自治会等で実施している行事や交流の場に参加している人の割合 | 79.5%<br>(H26)  | 85.0%<br>(H32)  |

## 期待される取組と行政の役割

|         |  |
|---------|--|
| 住 民     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・過度に車に依存することなく歩く生活を心がけることが求められます。</li> <li>・健康づくりと社会参加に努めることが求められます。</li> </ul> |
| 事 業 者 等 | 歩く健康づくりを推進することが求められます。   |
| 行 政     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域で健康づくりと交流が図られる場を設定する。</li> <li>・自主的な健康づくり活動団体を育成する。</li> </ul>            |

## 主要事業

| No. | 事 業 名    | 概 要                          |
|-----|----------|------------------------------|
| 1   | 健幸塾      | 健康増進、交流、社会参加を促す講座を地域で開催する。   |
| 2   | 運動普及事業   | ウォーキング等の有酸素運動や、筋力運動を普及する。    |
| 3   | 自主活動育成事業 | 健康づくり活動団体に対する講師派遣及び指導者を育成する。 |

(部門別計画)

| No. | 計 画 名      | 計 画 期 間           |
|-----|------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町健幸増進計画 | 平成 28 年度～平成 32 年度 |

## ※ 健幸とは

健康で幸せであること、身体面の健康だけでなく、生きがいを感じ安心安全で豊かな生活を送れること。(smart wellness city 首長研究会)

## 2 地域医療

### (1) 地域医療

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 診療所が地域医療の中核としての機能を発揮し、地域の医療ニーズに対応するため、経営の効率化を図り、かかりつけ医として持続可能な診療所の経営に取り組んできました。
- 通院が困難になった方を対象に、在宅でも医療が受けられるように訪問診療を実施してきました。また、訪問看護ステーションと連携し在宅での看取りに努めました。
- 早朝診療の開始及び土曜診療の再開や、岩手医科大学の協力により、婦人科、神経内科の診療も行うことで、利便性の向上に努めてきました。
- 救急医療や高度医療を担う岩手県立胆沢病院、江刺病院等医師レベルでの学習会や意見交換を行っているほか、奥州市総合水沢病院へ医師の診療応援を積極的に行い地域医療の連携強化を進めてきました。
- 医療セミナー、出前講座及び広報等を通じて予防医療に努めました。
- 「国保金ヶ崎診療所のあり方に関する検討委員会」を設置し、金ヶ崎診療所の現状を様々な観点から分析し、地域医療に係るあり方及び必要なサービスや機能・設備、運営方法等必要な事項について調査検討をしました。
- 「金ヶ崎診療所建設検討委員会」を設置し、新診療所建設にあたって整備する機能等について検討をしました。
- 医療機器の更新等整備に努めました。

##### 《課題》

- 高齢化が今後も進む中で、住み慣れた自宅で必要な医療が受けられるよう、在宅医療のさらなる推進が必要です。
- なんでも気軽に相談できる「かかりつけ医」としての定着が求められていますが、二次医療機関へ外来患者が集中し、二次医療機関医師に負担が掛かっているため、適正な受診行動が求められています。
- 診療施設及び医療機器の老朽化により、年間の修繕費が課題です。

### 施策の方針

- 医師の確保による、安定した医療の提供
- 近隣の医療機関と連携を密にした在宅医療の推進

### 目標指標

| 目標指標 | 現状値         | 目標値         |
|------|-------------|-------------|
| 医師数  | 4人<br>(H26) | 4人<br>(H32) |

### 期待される取組と行政の役割

|      |   |
|------|---|
| 住 民  | 地域医療を支えている診療所、歯科診療所医師のかかりつけ医としての活用が求められます。  |
| 事業所等 | 診療所医師の産業医としての活用が求められます。   |
| 行 政  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民が明るく健康でいられるよう安定した医療を提供する。</li> <li>・ かかりつけ医制度の周知を図る。</li> <li>・ 関係医療機関との連携を進める。</li> </ul> |

### 主要事業

| No. | 事業名           | 概要   |
|-----|---------------|--|
| 1   | 在宅医療の推進       | 住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう継続的な在宅医療の提供を行う。 |
| 2   | 国保金ヶ崎診療施設建設事業 | 診療施設の老朽化に伴い、新たな診療施設を建設する。                    |
| 3   | 計画的な医療機器の更新   | 計画的に医療機器を更新する。                               |



## 3 地域福祉

### (1) 担い手づくり

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

○地域活動を支える人材やリーダーを育成し、ボランティア活動を支援するため、町ボランティア連絡協議会に補助金を交付し、活動に参加する機会の充実に努めるとともに、福祉団体と連携を図り、ボランティア団体等の活動を支援してきました。

##### 《課題》

○社会の変化にともない、個人主義的な生活の快適さ、便利さ、協働のわずらわしさの回避など、個人化する傾向が強くなってきており、地域福祉の担い手やリーダーとなる人材育成が課題です。

○町民、社会福祉協議会、行政が連携し、地域福祉づくりを推進する担い手の意識啓発とリーダーを育成する仕組みを構築することが課題です。

#### 施策の方針

○誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいを持って生活できる環境整備

#### 目標指標

| 目標指標       | 現状値          | 目標値           |
|------------|--------------|---------------|
| ボランティア登録者数 | 57人<br>(H26) | 100人<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|        |   |
|--------|---|
| 住 民    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉を推進するため、自治会活動や地域での子育て支援等の活動への参加が求められます。</li> <li>・自治会等がイベント等を企画し、地域の交流の場を積極的に作るなかでリーダーを育てることが求められます。</li> <li>・地域内で活動に必要な知識・技術を持つ人材を把握し、活動への参加を呼び掛けることが求められます。</li> </ul> |
| 福祉関係団体 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政とともに啓発活動により福祉に対する理解を深め、地域福祉活動への参加促進を図ることが求められます。</li> <li>・関係機関と連携した体験学習の実施や幅広い分野の人材を養成することで、町民主体の福祉活動の活発化に努めることが求められます。</li> </ul>   |
| 行 政    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習活動や地域づくり事業を通じて、地域福祉を推進する担い手の意識啓発とリーダー育成に努める。</li> <li>・先進的に取り組んでいる町内自治会や他市町村の情報を提供する。</li> </ul>  |

## 主要事業

| No. | 事業名              | 概要                                    |
|-----|------------------|---------------------------------------|
| 1   | 町ボランティア連絡協議会支援事業 | ボランティア活動を支援するため、町ボランティア連絡協議会の活動に助成する。 |

(部門別計画)

| No. | 計画名        | 計画期間              |
|-----|------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町地域福祉計画 | 平成 28 年度～平成 32 年度 |

## 3 地域福祉

### (2) ネットワーク

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 「ひきこもり」や「高齢者のみの世帯」、「認知症患者」など、支援の必要な人が増えてきており、このような支援を必要とする人を把握し、支援するため、近隣住民や自治会からの情報提供や民生委員・児童委員による見守りを実施してきました。
- 高齢者等を地域や企業と連携しながら見守る体制の整備を進めてきました。

##### 《課題》

- 近所づきあいの希薄化や個人情報保護の関係から、支援を必要とする人の早期の把握が困難となっており、早期に把握する体制整備が課題です。
- 適切なサービスを提供するため、行政と社会福祉協議会をはじめとする各福祉事業所との連携の強化が課題です。

#### 施策の方針

- 地域住民や福祉団体が連携し、要支援者を支援する地域福祉の体制整備

#### 目標指標

| 目標指標                  | 現状値          | 目標値          |
|-----------------------|--------------|--------------|
| 金ヶ崎町地域見守りネットワーク協力事業社数 | 32社<br>(H26) | 50社<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|                    |   |
|--------------------|---|
| 住 民                | 地域の要支援者を行政や福祉団体と情報共有することが求められます。  |
| 福 祉 関 係 等<br>福 団 体 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小地域を主体とした地域福祉活動を展開するため、各種機関との連携を図り、地域における生活課題や福祉ニーズの掘り起こしを行いながら要支援者の把握に努めることが求められます。</li> <li>・金ケ崎町地域見守りネットワーク協力事業者の積極的な登録が求められます。</li> </ul> |
| 行 政                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員や社会福祉協議会等の福祉団体が連携できる体制整備。</li> <li>・民生委員児童委員協議会と連携し、民生委員・児童委員の活動支援や取組状況を紹介して町民の関心を高める。</li> </ul>                          |

## 主要事業

| No. | 事業名                 | 概要  | 要 |
|-----|---------------------|---|---|
| 1   | 民生委員児童委員協議会活動支援事業   | ネットワーク活動の中心となる民生委員・児童委員の研修会等を支援する。                                |   |
| 2   | 金ケ崎町地域見守りネットワーク協力事業 | 民間事業者が日常の仕事の中で、高齢者の異変に気付いた際に連絡をいただき、見守りを手厚くして地域で安心して暮らせる町づくりに繋げる。 |   |
| 3   | 金ケ崎町徘徊SOSネットワーク事業   | 徘徊のおそれのある認知症高齢者等が行方不明になった場合、関係機関の相互連携により速やかに保護し生命の安全と家族への支援を図る。   |   |

(部門別計画)

| No. | 計画名        | 計画期間          |
|-----|------------|---------------|
| 1   | 金ケ崎町地域福祉計画 | 平成28年度～平成32年度 |

## 3 地域福祉

### (3) 環境整備

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

○誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいを持って生活するには地域住民が相互に支え合い、協働による地域づくりを進めるとともに、ボランティア団体、社会福祉事業者、学校、企業などと行政が連携して地域福祉を進めていく必要があることから、町の「町地域福祉計画」と町社会福祉協議会の「町地域福祉活動計画」を一体的に策定しました。

##### 《課題》

○「町地域福祉計画」と「町地域福祉活動計画」の内容について住民周知を図ることが課題です。

#### 施策の方針

○誰もが健やかで安心して暮らせる地域づくり

#### 目標指標

| 目標指標    | 現状値         | 目標値         |
|---------|-------------|-------------|
| 福祉懇談会開催 | 0回<br>(H26) | 6回<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|        |   |
|--------|---|
| 住 民    | 「自助」「共助」「公助」の認識の下、すべての世代が自らの役割を担い、それぞれが主体的に活動し、お互いに「支え合い」ながら地域福祉を進めることが求められます。  |
| 福祉関係団体 | 地域福祉の推進・調整役として、住民の福祉ニーズの十分な把握の下、様々な問題を抱えた人を見過ごすことなく、地域で安心した生活ができるよう、一人一人の生活を総合的に支援していくための実践活動を積極的に進めることが求められます。               |
| 行 政    | 地域福祉の推進は、町民や自治会、ボランティア組織等福祉に係わる関係団体等の自主的な取組が不可欠だが、単独の活動には限界があり、地域全体や町全体に普及するには難しい場合があることから、これらの取組を様々な形で支援するとともに、推進・調整の役割を果たす。 |

## 主要事業

| No. | 事業名         | 概要  |
|-----|-------------|---|
| 1   | 町地域福祉計画推進事業 | ボランティア団体、社会福祉事業者、学校、企業などと行政が連携して地域福祉を進める。 |
| 2   | 福祉懇談会開催     | 地域の情報や課題を共有し、地域の実情に沿った形で課題解決ができるよう開催する。   |

(部門別計画)

| No. | 計画名        | 計画期間              |
|-----|------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町地域福祉計画 | 平成 28 年度～平成 32 年度 |

## 4 児童福祉

### (1) 母子保健

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 妊婦健康相談、乳幼児健診、予防接種等を実施し、母子の健やかな成長を支援してきました。
- むし歯有病者率の低下を図るため、幼児、学童のフッ化物洗口を実施してきました。

##### 《課題》

- 地域における子育て機能が低下しているため、子育てに不安を抱える母親の支援が課題です。
- 生涯にわたって健康な歯を保つため、乳幼児からの継続した歯の健康対策の強化が課題です。

#### 施策の方針

- 妊娠、出産、乳幼児期を通じて母子の健康が確保できる健康診査、保健指導体制の整備

#### 目標指標

| 目標指標                                     | 現状値                                 | 目標値            |
|--|-------------------------------------|----------------|
| 乳幼児健診受診率<br>乳児健診<br>1歳6カ月児健診<br>3歳6カ月児健診 | 100.0%<br>100.0%<br>100.0%<br>(H26) | 維持<br>(H32)    |
| 11歳児(小学6年生)1人平均永久<br>歯う歯数                | 0.65本<br>(H26)                      | 0.40本<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|         |  |
|---------|--|
| 住 民     | 地域、家庭が連携して子育て家庭を支援する心がけが求められます。  |
| 関 係 機 関 | 養育を支援する必要がある乳幼児及びその保護者に対しては、連携しながら助言、指導の実施が求められます。   |
| 行 政     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健の充実を図るとともに育児不安の解消を図るため、妊娠期からの継続した支援体制を整備する。</li> <li>・歯科保健事業の充実を図る。</li> </ul> |

## 主要事業

| No. | 事業名     | 概要  |
|-----|---------|---|
| 1   | 妊婦健康診査  | 県内医療機関に委託して実施する。                                |
| 2   | 乳幼児健康診査 | 乳児健康診査、1歳6カ月児健康診査、2歳6カ月児歯科健康診査、3歳6カ月児健康診査を実施する。 |
| 3   | フッ化物洗口  | 町内幼稚園及び保育園の年長児、小学生を対象に週1回フッ化物による洗口を実施する。        |

## (部門別計画)

| No. | 計画名               | 計画期間          |
|-----|-------------------|---------------|
| 1   | 金ケ崎町子ども・子育て支援事業計画 | 平成27年度～平成31年度 |
| 2   | 金ケ崎町健幸増進計画        | 平成28年度～平成32年度 |



## 4 児童福祉

### (2) 子育て支援

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 子育て支援センターの充実、保育園の新設に係る助成を行うなど保育施設の充実に努めてきました。
- 保育園保育料の第3子無料化、チャイルドシート購入助成、ファミリーサポートセンターの新設等、子育て支援サービスの充実に努めてきました。

##### 《課題》

- 増加する保育需要に対し、地域の実情を踏まえながら施設・サービス連携の下で対応するなど、子どもが健やかに育つ環境をさらに充実させることが課題です。
- 地域で子育てを支えている支援者同士のネットワークを充実させ、地域ぐるみの子育て支援を充実することが課題です。

#### 施策の方針

- 子どもの見守りや子育て相談、緊急時に子どもを預けることができる地域における関係性の構築
- 子育てにおける精神的、経済的負担の軽減に向けた施策の推進

#### 目標指標

| 目標指標                                | 現状値         | 目標値           |
|-------------------------------------|-------------|---------------|
| 待機児童数                               | 3人<br>(H26) | 0人<br>(h32)   |
| ファミリーサポートセンター登録人数<br>(提供会員、依頼会員の総数) | —<br>(H26)  | 100人<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|                  |  |
|------------------|--|
| 住 民              | 地域で子育て支援や見守りを行うための知識の習得と実践が求められます。   |
| 社 会 福 祉 等<br>法 人 | 保育所の受け入れ体制の整備が求められます。  |
| 行 政              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園における待機児童を解消する。</li> <li>・ 子育てにおける経済的負担の軽減に向けた施策を検討する。</li> </ul> |

## 主要事業

| No. | 事業名             | 概要  |
|-----|-----------------|---|
| 1   | 保育所委託事業         | 保護者の就労等により保育が必要な乳幼児に対し、認可保育所等での保育を実施する。                     |
| 2   | 子育て支援センター事業     | 子育て中の親子の交流や子育て家庭に対する育児相談、子育て講座等を開催する。                       |
| 3   | ファミリーサポートセンター事業 | 子育てを応援できる人、又は応援して欲しい人が会員登録し、センターのコーディネーターが条件や要望に合った会員を紹介する。 |

## (部門別計画)

| No. | 計画名               | 計画期間              |
|-----|-------------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町子ども・子育て支援事業計画 | 平成 27 年度～平成 31 年度 |

## 4 児童福祉

### (3) 放課後児童

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう「放課後児童健全育成事業」を支援してきました。
- 実施主体である町社会福祉協議会では、各学校単位で対象児童の増加等に対応しながら、学童保育の施設や機能を整備してきました。
- 学校・家庭・地域の連携を強化し、地域全体で明るく元気な心も体も丈夫な「たくましいかねがさきっ子」育成の取組として、放課後子ども教室、家庭教育学級等を実施してきました。

##### 《課題》

- 対象児童の増加や、既存学童保育所の老朽化等により、新たな学童保育所の整備が課題です。
- 雇用形態の変化等により、学童保育所の預かり時間の延長等が課題です。
- 放課後子ども教室の運営スタッフ不足の解消及び実施内容の充実にむけた検討が必要です。

#### 施策の方針

- 学童保育所の増築及び新築等による環境整備
- 子育てと仕事の両立ができる環境整備
- 放課後子ども教室の運営スタッフ確保による実施内容の充実

## 目標指標

| 目標指標             | 現状値          | 目標値          |
|------------------|--------------|--------------|
| 学童保育所数           | 6カ所<br>(H26) | 7カ所<br>(H32) |
| 放課後子ども教室運営スタッフ人数 | 17人<br>(H26) | 26人<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 住 民     | 放課後子ども教室に関わる地域住民の参画が求められます。  |
| 事 業 者 等 | 子育て世代の定時退社等、子育て支援の促進が求められます。 |
| 行 政     | 学童保育所や放課後子ども教室の環境を整備する。      |

## 主要事業

| No. | 事業名         | 概要  |
|-----|-------------|---|
| 1   | 放課後児童健全育成事業 | 放課後、保護者が就労等により一人で過ごさなければならない小学生児童に適切な遊びや生活の場を与える。 |
| 2   | 放課後子ども教室    | 各小学校区において全児童を対象に放課後等における体験活動プログラムを提供する。           |
| 3   | 学童保育所整備事業   | 学童保育所の増築及び新築を行う。                                  |

(部門別計画)

| No. | 計画名               | 計画期間          |
|-----|-------------------|---------------|
| 1   | 金ケ崎町子ども・子育て支援事業計画 | 平成27年度～平成31年度 |

## 4 児童福祉

### (4) 児童虐待防止

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 見守りが必要な子どもに対しての家庭訪問、関係機関との情報交換、支援についての検討会を行い、児童虐待の防止・解決に努めてきました。
- 核家族化が進み、育児に関する知識、経験が乏しく、周囲に協力者がいないことから、孤独な子育てをしている母親・父親に対して保健師等の家庭訪問による産婦や乳児の健康・発達状態の確認及び悩みの相談を行ってきました。
- 町要保護児童対策地域協議会では、子育て講座を開催し、子どもの成長と発達段階に応じた関わり方等を学ぶ機会を設けてきました。

##### 《課 題》

- 児童虐待防止のため、定期的な子育て講座の開催や、相談体制の充実が課題です。
- 核家族化の進行に伴い、子育てで孤立する機会が増えていることから、子育て支援センターなどにおける相談機能を充実させるとともに、子育ての仲間づくりができる場の確保や利用しやすい環境整備が課題です。

#### 施策の方針

- 子育てに悩んだ時、家族や近所、友人等に気軽に相談できる地域づくり
- 関係機関の連携により保護者が相談しやすい環境整備や発生時に迅速に対応できる環境整備

#### 目標指標

| 目標指標      | 現状値         | 目標値         |
|-----------|-------------|-------------|
| 児童虐待防止講演会 | 2回<br>(H26) | 4回<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|     |   |
|-----|---|
| 住 民 | 地域での子ども見守り活動等の取組や、虐待と思われる子どもを発見した際の通告が求められます。         |
| 行 政 | 定期的な子育て講座の開催及び悩みの相談、子育てに関する情報提供、児童相談所等の関係機関との連携強化を図る。 |

## 主要事業

| No. | 事業名         | 概要  |
|-----|-------------|---|
| 1   | 要保護児童個別支援事業 | 要保護児童に対する適切な支援のため、定期的に個別支援会議を開催する。                            |
| 2   | 児童虐待防止研修事業  | 児童虐待予防のため保護者向けの研修会、児童虐待早期発見のため教育機関の実務者及び民生委員・児童委員向けの研修会を開催する。 |
| 3   | 子育て支援センター事業 | 子育て中の親子の交流や子育て家庭に対する育児相談、子育て講座等を開催する。                         |

## (部門別計画)

| No. | 計画名               | 計画期間              |
|-----|-------------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町子ども・子育て支援事業計画 | 平成 27 年度～平成 31 年度 |

## 5 障がい者福祉

### (1) 生活支援

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 町では、障がい者の自立した生活を実現するため、様々なサービスを適切に利用できるように努めてきました。
- 町地域自立支援協議会を中心に、障がいに対する理解促進や相談支援体制の構築等を進めてきました。また、障がい者の保護者が亡くなった際の生活に対する支援や自立について検討してきました。

##### 《課題》

- 日中活動系サービスである自立訓練や就労移行支援、短期入所の提供事業者の確保が課題です。
- グループホーム等の身近な地域における居住の場の確保が課題です。

#### 施策の方針

- 障がいのある人もない人も住みなれた地域で共に暮らし、共に社会参加できる環境整備

#### 目標指標

| 目標指標     | 現状値          | 目標値          |
|----------|--------------|--------------|
| グループホーム数 | 3カ所<br>(H26) | 6カ所<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|         |  |
|---------|--|
| 住 民     | 一人一人の個性を認め合える地域づくりが求められます。                                       |
| 事 業 者 等 | 生活支援サービスの質の向上と施設の拡充が求められます。                                      |
| 行 政     | 希望する地域でサービスを利用できるように県及び近隣市町と連携しながら、サービス利用を希望する人に必要な情報の提供・周知に努める。 |

## 主要事業

| No. | 事業名         | 概要                  |
|-----|-------------|---------------------|
| 1   | 障害者地域生活支援事業 | 事業所に委託し、相談体制の充実を図る。 |

(部門別計画)

| No. | 計画名         | 計画期間              |
|-----|-------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町障害者福祉計画 | 平成 24 年度～平成 30 年度 |



## 5 障がい者福祉

### (2) 就労・社会参加支援

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

○障がい者が地域において、自らの力でその人らしく暮らしていくことができるように適切な福祉サービスの提供、住まいや就労の場の確保など地域生活を支援する体制の整備を図り、社会参加を促進してきました。

○企業クラブと共催で研修会を開催するなど、障がい者雇用の理解を深めてきたほか、就労継続支援事業所等がイベントに出店するなど、社会参加の機会を創出してきました。

##### 《課題》

○就労を希望する障がい者が能力を最大限に発揮できるように障がい者雇用及び就業を促進し、就労を通じた社会参加ができるような環境整備が課題です。

#### 施策の方針

○障がいのある人もない人も住みなれた地域で共に暮らし、共に社会参加できる環境整備

#### 目標指標

| 目標指標              | 現状値         | 目標値         |
|-------------------|-------------|-------------|
| 障がい者の一般就労移行者数（年間） | 0人<br>(H26) | 1人<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|         |  |
|---------|--|
| 住 民     | 障がい者を支えるボランティア活動が求められます。   |
| 事 業 者 等 | 就労継続支援事業所等の活用など、社会参加できる機会の創出が求められます。   |
| 行 政     | <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者がさまざまなサービスを適切に利用するための相談体制の周知をするとともに、障がいのある人となない人の交流を深めるための事業を実施する。</li> <li>障がい者雇用及び就業を推進するため、企業訪問を実施する。</li> </ul> |

## 主要事業

| No. | 事 業 名          | 概 要                                     |
|-----|----------------|---|
| 1   | 障害者自立支援給付事業    | 介護給付費、訓練等給付費等を給付する。                     |
| 2   | 障害者地域生活支援事業    | 日中一時支援事業、地域活動支援事業、移動支援事業を実施し、自立生活を支援する。 |
| 3   | 町身体障害者福祉協会支援事業 | 町身体障害者福祉協会の活動を支援する。                     |

(部門別計画)

| No. | 計 画 名       | 計 画 期 間           |
|-----|-------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町障害者福祉計画 | 平成 24 年度～平成 30 年度 |

## 6 高齢者福祉

### (1) 介護予防

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 一般の高齢者に対し、すこやかサロン・健康増進運動教室などを開催し、生活機能の維持・向上に努めてきました。
- 要支援又は要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、早い段階で貯筋講座・健脚講座・体力脳力アップくらぶ等、要支援状態となることを遅らせる取組を行ったことにより、状態の改善等の一定の効果に繋がりました。

##### 《課 題》

- 新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行により、全国一律の予防給付から市町村が地域の実情に応じた多様な事業実施への見直しが行われたことから、地域のニーズや社会資源を的確に把握しながら、事業展開していくことが課題です。
- 高齢者が生きがい・役割をもって生活することが介護予防に繋がることから、高齢者が活躍できる地域づくりが課題です。

#### 施策の方針

- 自己管理と自助努力により、高齢者ができる限り元気な状態を維持できる仕組みづくり
- 家庭や地域社会で一人一人が生きがい・役割をもって生活できる機会の創出

#### 目標指標

| 目標指標   | 現状値            | 目標値            |
|--------|----------------|----------------|
| 要介護認定率 | 16.6%<br>(H26) | 16.0%<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|      |  |
|------|--|
| 住 民  | 自助努力によりできるだけ元気な状態を維持するとともに、多様なニーズに対応するため、高齢者自身も生活支援サービスの担い手になることが求められます。 |
| 事業者等 | NPOや民間企業等が介護予防に対する多様なサービスの担い手となる取組が求められます。                               |
| 行 政  | リハビリテーションマネジメント <sup>(※)</sup> を推進する。                                    |

## 主要事業

| No. | 事業名             | 概要  |
|-----|-----------------|---|
| 1   | 介護予防・日常生活支援総合事業 | 地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行う。 |
| 2   | 生活支援体制整備事業      | 元気高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、NPO等の多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の体制づくりを推進する。   |

## (部門別計画)

| No. | 計画名                         | 計画期間          |
|-----|-----------------------------|---------------|
| 1   | 金ケ崎町高齢者福祉計画・第6期金ケ崎町介護保険事業計画 | 平成27年度～平成29年度 |

※ リハビリテーション  
マネジメント

心身機能、活動及び参加について、バランス良くアプローチするリハビリテーションが提供できているかを継続的に管理すること

## 6 高齢者福祉

### (2) 生きがいづくり

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- シルバー人材センターの充実や地域の老人クラブ活動の活性化を図るため、補助金を交付するなど社会活動に参加する高齢者を支援してきました。
- 高齢者が健康で生きがいを持って生活ができるよう生きがい交流センターの活動を支援してきました。

##### 《課題》

- 年金受給年齢の引き上げや価値観の多様化などにより、老人クラブやシルバー人材センターの登録人数・加入率が低下していることから、働く環境や趣味・学習の機会等、様々な活動の支援が課題です。
- 平均寿命の延伸により、長くなった高齢期を生きがいを持って生活するため、高齢者の生きがい・仲間づくりの推進が課題です。

#### 施策の方針

- 高齢者が健康で生きがいを持って生活ができる環境整備

#### 目標指標

| 目標指標                          | 現状値            | 目標値            |
|-------------------------------|----------------|----------------|
| 就業または何らかの地域活動をしている60歳以上の割合の増加 | 82.7%<br>(H26) | 85.0%<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|      |   |
|------|---|
| 住 民  | 仕事や趣味等の生きがいを持ち、楽しく充実した生活を送れるような心がけが求められます。  |
| 関係団体 | ○老人クラブ<br>交流を通じての仲間づくりや生きがいと健康づくりのための社会活動が求められます。<br>○町シルバー人材センター<br>高齢者の働く場所の維持、開拓が求められます。 |
| 行 政  | 社会活動に参加する高齢者や老人クラブ及び町シルバー人材センターを支援する。   |

## 主要事業

| No. | 事業名            | 概要  |
|-----|----------------|---|
| 1   | 老人クラブ育成事業      | 老人クラブが生きがいと健康づくりのための社会活動ができるよう経費の一部を助成する。 |
| 2   | シルバー人材センター支援事業 | シルバー人材センターの事業運営に対し経費の一部を助成する。             |

## 6 高齢者福祉

### (3) 認知症対策

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 家族や地域における認知症への理解と介護等の知識を習得する機会を設けたほか、徘徊のおそれのある認知症高齢者を地域や企業と連携しながら見守る体制整備等を進めてきました。
- 家族や地域住民が誰でも気軽に集まり交流する場として、認知症カフェの開設支援や介護相談等により、認知症の生活機能障害の進行に合わせたサービス等の情報提供や不安解消等に努めてきました。
- 認知症施策の企画調整等を行う認知症地域支援推進員を配置し、体制の強化を進めてきました。

##### 《課題》

- 認知症の人が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けていくための支援の拡充が課題です。
- 認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応により、認知症になっても生活できる地域づくりが課題です。

#### 施策の方針

- 認知症の人の意志が尊重され、介護者に対しても支援できる体制整備
- 地域・行政・家族みんなで支え合える仕組みの構築

#### 目標指標

| 目標指標             | 現状値              | 目標値              |
|------------------|------------------|------------------|
| 認知症サポーター養成講座受講者数 | 1,255人<br>(H 26) | 1,700人<br>(H 32) |
| 認知症カフェ設置数        | 2カ所<br>(H 26)    | 4カ所<br>(H 32)    |

## 期待される取組と行政の役割

|      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 住 民  | 認知症への理解を深めるための活動への参加、地域での見守りが求められます。 |
| 事業者等 | 認知症サポーター養成講座の積極的な開催が求められます。          |
| 行 政  | 認知症への理解を深めるための普及・啓発と介護者への支援を図る。      |

## 主要事業

| No. | 事業名           | 概要   |
|-----|---------------|--|
| 1   | 認知症初期集中支援推進事業 | 複数の専門職から構成される認知症初期集中支援チームを立ち上げ、認知症が疑われる人、認知症の人、その家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立支援のサポートを行う。 |
| 2   | 認知症ケア向上推進事業   | 地域の実情に応じて認知症ケアの向上を推進するための事業を実施する。  |

## (部門別計画)

| No. | 計画名                         | 計画期間          |
|-----|-----------------------------|---------------|
| 1   | 金ケ崎町高齢者福祉計画・第6期金ケ崎町介護保険事業計画 | 平成27年度～平成29年度 |





## Ⅲ 産 業

### 1. 農 業

- (1) 水稻
- (2) 園芸
- (3) 畜産
- (4) 生産基盤の整備
- (5) 農業従事者の確保
- (6) 地域ブランドの確立

### 2. 工 業

- (1) 企業支援
- (2) 企業誘致

### 3. 商 業

- (1) 商店街
- (2) 地域拠点商店

### 4. 観 光

- (1) 資源の活用

### 5. 雇 用

- (1) 雇用・就労支援

# 1 農 業

## (1) 水 稲

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 生産基盤の整備や農業生産組織の法人化を進めるとともに、地域毎の農業振興計画である地域農業マスタープランを作成し、農地中間管理事業を活用した農地の利用集積を進めてきました。
- 経営所得安定対策の加入推進や水田活用の直接支払交付金等の交付、認定農業者や農業生産法人等の担い手育成支援の取組を進めてきました。

#### 《課 題》

- 高齢化や後継者不足が進んでおり、担い手の育成・確保が課題です。
- 米の直接支払交付金の半減や米価の下落に伴い、更なる農地の利用集積と低コスト技術の導入が課題です。また、収益性の高い大豆や、牧草等の飼料用作物又は園芸作物への転換が必要です。

### 施策の方針

- 安定した農業所得が確保できる水稲生産支援体制の整備

### 目標指標

| 目 標 指 標            | 現 状 値              | 目 標 値             |
|--------------------|--------------------|-------------------|
| 生産コストの低減 (60kg 当り) | 10,467 円<br>(H 26) | 8,000 円<br>(H 32) |

## 期待される取組と行政の役割

|        |   |
|--------|---|
| 住 民    | 個々の農業者の創意工夫や地域における協力体制の確立など、積極的な経営展開を図ることが求められます。                                   |
| 農業関係団体 | 農家に対する生産技術指導や米卸業者等との関係強化、市場ニーズ把握や需要調査を行い、安定した販売体制を確立することが求められます。                    |
| 行 政    | 担い手への水田利用集積を図るとともに、コストの削減と効率性の高い経営により十分な所得を確保し、自立できる経営体を育成するなど、体質の強い持続的な水田農業の確立を図る。 |

## 主要事業

| No. | 事業名          | 概要                      |
|-----|--------------|-------------------------|
| 1   | 経営所得安定対策     | 農産物の販売価格と生産コストの差額を補填する。 |
| 2   | 経営体育成支援事業    | 施設整備、機械等の導入を支援する。       |
| 3   | 水田営農活性化活動補助金 | 農業振興組合の活動を支援する。         |
| 4   | 農地集積協力金交付事業  | 農地集積に協力する農業者を支援する。      |

## (部門別計画)

| No. | 計画名            | 計画期間              |
|-----|----------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町農業振興地域整備計画 | 平成 28 年度～平成 32 年度 |
| 2   | 金ヶ崎町水田フル活用ビジョン | 毎年度策定             |

# 1 農 業

## (2) 園 芸

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- アスパラガスを町の最重点振興作物として位置付け、種苗代や土づくりの助成等を行うとともに、農業技術指導員の配置による栽培技術の指導や、首都圏での市場確保などを進めてきました。
- 推進作物9品目（アスパラガス、キャベツ、えだまめ、きゅうり、なす、りんどう、小ぎく、ピーマン、プチヴェール）を選定し、産地化に取り組んできました。

#### 《課 題》

- 高齢化や後継者不足が進んでおり、担い手の育成・確保が課題です。
- 新規栽培者に係る初期投資の軽減や生産技術の習得が課題です。

### 施策の方針

- アスパラガス生産量県内一を確立するための支援体制の整備
- 園芸作物の新規栽培に取り組みやすい環境の整備

### 目 標 指 標

| 目 標 指 標      | 現 状 値         | 目 標 値         |
|--------------|---------------|---------------|
| アスパラガス作付面積   | 40ha<br>(H26) | 50ha<br>(H32) |
| アスパラガス生産量    | 20t<br>(H26)  | 100t<br>(H32) |
| 園芸作物新規栽培農家戸数 | —<br>(H26)    | 20 戸<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|        |  |
|--------|--|
| 住 民    | 個々の農業者の創意工夫や地域における協力体制の確立など、積極的な経営展開を図ることが求められます。          |
| 農業関係団体 | 農家に対する生産技術指導、販売先の確保・PR活動等、流通販売対策の強化が求められます。                |
| 行 政    | 新規栽培者、後継者の確保や作付面積の拡大により経営の安定化に取り組み、園芸農家が持続的に発展できる環境整備を進める。 |

## 主要事業

| No. | 事業名          | 概要                  |
|-----|--------------|---------------------|
| 1   | アスパラガス作付拡大事業 | 種苗、資材、機械等の導入を支援する。  |
| 2   | 園芸作物生産拡大推進事業 | 種苗、資材、機械等の導入を支援する。  |
| 3   | 農業技術指導員設置    | 農業生産技術の向上のための支援を行う。 |

## (部門別計画)

| No. | 計画名            | 計画期間              |
|-----|----------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町農業振興地域整備計画 | 平成 28 年度～平成 32 年度 |
| 2   | 金ヶ崎町水田フル活用ビジョン | 毎年度策定             |

# 1

## 農 業

### (2) 畜 産

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 畜産農家に対して、生産コストや労力軽減、高能力後継牛等確保のための支援を行い、規模拡大や生産性向上を推進してきました。
- 東日本大震災の影響により汚染された草地の除染作業を行い、自給飼料生産基盤の復旧に対する取組や、利用できなくなった公共牧場での放牧に替え、他地域の公共牧場への放牧や自家飼養等の代替措置に対する取組等、震災からの復旧・復興に対する支援を行ってきました。

##### 《課 題》

- 飼料価格・子牛価格の高騰等による生産コストの上昇や畜産農家の高齢化が進む中、後継者や新たな担い手の確保が課題です。
- TPPの発効により畜産経営が大きな打撃を受けることが予想されるため、その対策が課題です。

#### 施策の方針

○安定した農業所得が確保できる畜産支援体制の整備

#### 目 標 指 標

| 目 標 指 標      | 現 状 値            | 目 標 値            |
|--------------|------------------|------------------|
| 乳用牛飼養頭数      | 3,128 頭<br>(H26) | 3,200 頭<br>(H32) |
| 肉用牛飼養頭数 (繁殖) | 428 頭<br>(H26)   | 450 頭<br>(H32)   |
| 肉用牛飼養頭数 (肥育) | 352 頭<br>(H26)   | 370 頭<br>(H32)   |

## 期待される取組と行政の役割

|        |   |
|--------|---|
| 住 民    | 個々の農業者の創意工夫や地域における協力体制の確立など、積極的な経営展開を図ることが求められます。           |
| 農業関係団体 | 農家に対する飼養管理技術の指導や生産量向上のための支援及び所得向上のための販売先の確保やブランド力強化が求められます。 |
| 行 政    | 後継者の確保や規模拡大推進により畜産経営の安定化に取り組み、畜産経営が持続的に発展できる環境整備を進める。       |

## 主要事業

| No. | 事業名       | 概要                    |
|-----|-----------|-----------------------|
| 1   | 肉用牛貸付基金事業 | 肉用繁殖牛、肥育素牛の導入を支援する。   |
| 2   | 畜産公共事業    | 草地、機械等の畜産生産基盤整備を支援する。 |
| 3   | 畜産クラスター事業 | 施設整備、機械等の導入を支援する。     |

## (部門別計画)

| No. | 計画名               | 計画期間              |
|-----|-------------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町農業振興地域整備計画    | 平成 28 年度～平成 32 年度 |
| 2   | 金ヶ崎町酪農・肉用牛生産近代化計画 | 平成 28 年度～平成 37 年度 |



# 1

## 農 業

### (4) 生産基盤の整備

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 作業効率の向上による生産コストの低減を図るため、ほ場整備や用排水路整備などの土地改良事業を進めてきました。
- 農業者の高齢化や後継者不足などに伴い、農業・農村の有する多面的機能の発揮に支障が生じないように地域の共同活動に係る支援を行ってきました。
- 荒廃農地の再生利用を進めてきました。

##### 《課 題》

- 農作業効率の向上や生産コストを低減させるため、ほ場の大区画化が必要です。
- 収益性の高い飼料用作物又は園芸作物への転換を進めるため、暗渠排水の整備が課題です。
- 農業用排水路等の整備、老朽化に伴う更新が必要ですが、今後の農業情勢や町の財政状況等を踏まえた検討が必要です。
- 農業者の高齢化に伴い、農用地・水路・農道等の維持管理が課題です。

#### 施策の方針

- 作業の効率化と生産コストの低減に繋がる生産基盤の整備
- 農業・農村の有する多面的機能の維持

#### 目 標 指 標

| 目 標 指 標           | 現 状 値          | 目 標 値          |
|-------------------|----------------|----------------|
| 新規基盤整備事業の採択       | —<br>(H26)     | 1 地区<br>(H32)  |
| 多面的機能支払交付金事業実施団体数 | 20 団体<br>(H26) | 37 団体<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|           |   |
|-----------|---|
| 住 民       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地集積・集約を進めるなど効率的な作業を行い、生産コストの低減を図ることが求められます。</li> <li>・地域資源を適切に保全管理し、農業・農村の有する多面的機能を維持することが求められます。</li> </ul> |
| 土 地 改 良 区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した農業生産に必要なほ場整備や用排水路等の整備が求められます。</li> <li>・土地改良施設の計画的な維持更新が求められます。</li> </ul>                                |
| 行 政       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した農業生産が持続できる生産基盤を確立する。</li> <li>・農業者の負担軽減及び農業・農村の有する多面的機能を維持するための支援を行う。</li> </ul>                          |

## 主要事業

| No. | 事業名                    | 概要                                 |
|-----|------------------------|------------------------------------|
| 1   | 経営体育成基盤整備事業<br>(六原、永沢) | 農作業の効率化を図るための基盤整備を実施する。            |
| 2   | 多面的機能支払交付金事業           | 農業・農村の有する多面的機能を維持するための地域協働活動を支援する。 |
| 3   | 経営体育成支援事業              | 施設整備、機械等の導入を支援する。                  |

(部門別計画)

| No. | 計画名            | 計画期間              |
|-----|----------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町農業振興地域整備計画 | 平成 28 年度～平成 32 年度 |

# 1 農 業

## (5) 農業従事者の確保

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 関係機関と連携し、青年就農者の支援や育成を進め、後継者や担い手の確保を進めてきました。
- 農業従事者同士の情報交換等を進めるため、認定農業者研鑽会、アスパラガス栽培研究会等への活動支援を行ってきました。

#### 《課 題》

- TPP発効による農業生産額の減少、農家所得の減少が予想されており、農業後継者や新たな担い手の確保が課題です。
- 特定農業団体の法人化が課題です。

### 施策の方針

- 新規就農者等の担い手の確保や育成のための環境整備
- 担い手が安心して営農を継続できる支援体制の整備

### 目標指標

| 目 標 指 標 | 現 状 値            | 目 標 値            |
|---------|------------------|------------------|
| 農業生産法人数 | 29 法人<br>(H26)   | 35 法人<br>(H32)   |
| 認定農業者数  | 181 経営体<br>(H26) | 181 経営体<br>(H32) |
| 新規就農者数  | 16 人<br>(H26)    | 19 人<br>(H32)    |

## 期待される取組と行政の役割

|     |   |
|-----|---|
| 住 民 | 地域や農業に愛着を持てる後継者の育成や新規就農者等の新たな担い手を迎え入れる地域風土の醸成が求められます。 |
| 行 政 | 新規就農者に対する就農環境を整備するとともに、特定農業団体に対する法人化支援や担い手の経営支援を行う。   |

## 主要事業

| No. | 事業名             | 概要                   |
|-----|-----------------|----------------------|
| 1   | 青年就農給付金         | 若者の新規就農に対して支援する。     |
| 2   | 認定農業者研鑽会支援事業    | 認定農業者研鑽会の活動を支援する。    |
| 3   | アスパラガス栽培研究会支援事業 | アスパラガス栽培研究会の活動を支援する。 |

## (部門別計画)

| No. | 計画名            | 計画期間              |
|-----|----------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町農業振興地域整備計画 | 平成 28 年度～平成 32 年度 |

# 1 農 業

## (6) 地域ブランドの確立

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 生産者、農協、その他関係機関と連携し、アスパラガス生産量県内一を目指して栽培技術の向上や導入支援等の取組を行ってきました。
- 千貫石茅場がふるさと文化財の森に設定されたことで、知名度の向上や茅の販売先の開拓などにつなげるための活動を進めてきました。
- 酪農は、乳牛の飼養規模、生産乳量が県内で上位にあり、機械化や施設の近代化についての支援を行ってきました。

#### 《課 題》

- アスパラガスを地域ブランドにするためには、作付面積と生産量の拡大が必要ですが、収穫などに必要な労働力の確保等が課題です。
- 茅の販路拡大のため、生産量の拡大が必要ですが、労働力の確保が課題です。
- 酪農地帯の地域資源を生かした農業交流施設や乳製品の製造、加工、販売施設等の整備が課題です。

### 施策の方針

- 町民が愛着や誇りの持てる地域ブランドの確立
- 農業所得の向上に繋がる支援体制の整備

### 目標指標

| 目 標 指 標   | 現 状 値               | 目 標 値              |
|-----------|---------------------|--------------------|
| アスパラガス販売額 | 約 2,000 万円<br>(H26) | 10,000 万円<br>(H32) |
| 南部茅生産量    | 17,830 束<br>(H26)   | 20,000 束<br>(H32)  |

## 期待される取組と行政の役割

|        |  |
|--------|--|
| 住 民    | 生産管理や生産技術の向上が求められます。                         |
| 農業関係団体 | 生産技術指導や生産体制の確立、販売先の確保が求められます。                |
| 行 政    | 規模拡大、品質向上に対する支援やPR活動の実施等、地域ブランドの確立に向けた取組を行う。 |

## 主要事業

| No. | 事業名             | 概要  |
|-----|-----------------|---|
| 1   | 地域農畜産物ブランド化推進事業 | 地域ブランドの確立を図るため、特産品開発、販路拡大、農業公園構想の策定、茅文化交流、6次産業化支援を行う。 |
| 2   | アスパラ収穫祭         | 生産者の意欲の向上と金ヶ崎町産アスパラガスの知名度向上を図る。                       |
| 3   | 千貫石茅場管理支援事業     | 千貫石茅場の管理用道路、圃場を管理する。                                  |

## (部門別計画)

| No. | 計画名            | 計画期間          |
|-----|----------------|---------------|
| 1   | 金ヶ崎町農業振興地域整備計画 | 平成28年度～平成32年度 |

## 2 工 業

### (1) 企業支援

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 既立地企業の事業展開支援を行い、平成25年度実績では、県内1位の製造品出荷額となっています。
- 企業訪問のほかに代表者懇談会、担当者連絡会議の開催など、企業とのコミュニケーションを密にして、ニーズの把握や課題解決に努めてきました。

##### 《課 題》

- 少子高齢化が進む中で、企業が企業活動を持続していく人員を確保できるように、地域での意識醸成が必要です。

#### 施策の方針

- ものづくりから物流までを含めた人材の確保

#### 目標指標

| 目 標 指 標            | 現 状 値          | 目 標 値          |
|--------------------|----------------|----------------|
| きたかみ・かねがさきテクノメッセ開催 | 3年に1回<br>(H26) | 2年に1回<br>(H32) |
| 大型免許取得者への支援        | 0件<br>(H26)    | 25件<br>(H32)   |

## 期待される取組と行政の役割

|       |   |
|-------|---|
| 住 民   | 子どもたちが地元の企業に就職して地域を支えていく雰囲気の醸成が求められます。                  |
| 企 業 等 | 行政と連携しながら、住民理解の促進に努め、子どもたちが就職したくなるような企業であり続けることが求められます。 |
| 行 政   | 企業が安心して企業活動を継続できるように、関係機関と協力・調整しながら環境整備を促進する。           |

## 主要事業

| No. | 事 業 名                   | 概 要   |
|-----|-------------------------|---|
| 1   | 大型免許取得支援事業              | 町内事業者が従業員に大型免許を取得させる経費に対し補助金を交付し、町の物流を担う人材の確保を行う。さらに、転入する女性を大型ドライバーに育成する町内事業者の取組に対し支援を行う。 |
| 2   | きたかみ・かねがさきテクノメッセ        | 北上市と連携しながら、2年に1回テクノメッセを開催して、次世代を担う子どもたちへの企業理解促進を図る。                                       |
| 3   | 金ケ崎町中小企業振興資金<br>利子補給補助金 | 町内の中小企業が振興育成に資するための必要な資金を受けた場合において、当該資金に係る利子を補給し振興を図る。                                    |
| 4   | ハイブリッドカー購入補助金           | 町内で生産されたハイブリッドカー購入者に対し補助金を交付し、町の自動車関連産業の発展及び環境負荷の軽減を図る。                                   |
| 5   | 金ケ崎町展示会出展事業費<br>補助金     | 町内の中小企業が展示会に出展する経費の補助を行い、販路拡大を支援する。   |



## 2 工 業

### (2) 企業誘致

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 企業訪問等により、新たな企業誘致に向けた活動を積極的に展開してきました。
- 全国規模の立地動向調査を実施し、将来の立地企業発掘に努めてきました。

##### 《課 題》

- 自動車産業の集積や北東北の物流の拠点等、極めて優位な環境にありますが、分譲可能な造成地が少ないことから、新たな造成地の確保が課題です。
- 生産可能人口が減少する中で、新たな企業の進出のために労働力を確保することが課題です。

#### 施策の方針

- 若者が地元で就職できる雇用環境の維持
- 若者の希望する仕事に応えるための広い業種の企業誘致の推進

#### 目標指標

| 目 標 指 標       | 現 状 値         | 目 標 値         |
|---------------|---------------|---------------|
| 未操業地解消        | 4 区画<br>(H26) | 3 区画<br>(H32) |
| 新たな産業用地候補地の選定 | 0 力所<br>(H26) | 1 力所<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 住 民   | 子どもたちが地元の企業に就職して地域を支えていく雰囲気醸成が求められます。 |
| 企 業 等 | 行政と連携しながら業績の拡大を図り、業務拡張に向けた検討が求められます。  |
| 行 政   | 企業誘致活動を継続実施しながら、新たな産業用地の整備についても検討を行う。 |

## 主要事業

| No. | 事業名         | 概要   |
|-----|-------------|--|
| 1   | 企業誘致対策事業    | 新規企業立地に向けた企業訪問活動や、実際に企業が立地した際の経費に対する補助を行い、町内への立地促進を図る。 |
| 2   | 土地利用可能性調査事業 | 将来に向けた土地利用の可能性調査を行い、新たな産業用地候補地の掘り起こしを行う。               |

# 3 商 業

## (1) 商 店 街

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 町内のにぎわいの創出のため、空き店舗を活用した補助制度等により、新たな店舗の开店支援を行ってきました。
- 大規模店やインターネット販売等との競争に対応するため、商工会が主体となって商店の経営支援等を行ってきました。
- 飲食店等の個人事業主の起業支援等による環境整備を進めてきました。

#### 《課 題》

- 商店は、経営不振や後継者不在による廃業が増加しており、様々な業種が並ぶ消費者ニーズに対応できる商店街としての再生は不可能な状況となっており、緊急の対応が求められています。
- 中心商店街には、隣接する城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区との連携を図り、来訪者に対するおもてなしの対応が求められています。
- 農商工連携による地域ブランド商品の開発と販売がほとんどなく、町を代表するブランド商品の開発が必要です。

### 施策の方針

- 日用品等の購入が容易にできる商店街の維持
- 車社会への対応や決済方法等、社会ニーズに対応した利便性の高い商店街の整備

### 目 標 指 標

| 目 標 指 標                       | 現 状 値         | 目 標 値          |
|-------------------------------|---------------|----------------|
| 飲食店の数                         | 52 件<br>(H27) | 55 件<br>(H32)  |
| 地域内の無料駐車場数<br>(指定も含み、公なものに限る) | 5 力所<br>(H26) | 10 力所<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 住 民   | 地域の商店街を残すため、日用品等は商店街で購入することが求められます。 |
| 商 工 会 | 商店への経営指導やイベントの開催による誘客が求められます。       |
| 行 政   | 商店街への経営改善等に向けた技術的支援を行う。             |

## 主要事業

| No. | 事業名              | 概要   |
|-----|------------------|--|
| 1   | 空き店舗活用補助金事業      | 空き店舗活用による創業を支援する。<br>(店舗改装費用等に対する補助金交付)                  |
| 2   | 創業支援事業計画支援事業     | 新たな創業がしやすい環境づくりと創業者への支援を実施し、現在よりも創業者を増やして中小企業者の減少を食い止める。 |
| 3   | 商店街のリノベーション支援事業  | 店舗改装又は業体転換を進め、観光振興と共に魅力ある商店街を構築する。                       |
| 4   | 電子マネー決済システムの導入支援 | 主流となりつつある電子マネー決済の導入に向けて支援する。                             |
| 5   | 一店逸品運動の展開支援      | 各店舗の一押し商品の開発と販売により、店の独自性をアピールした客足の回復を支援する。               |
| 6   | 街ゼミ開催支援          | 商店の持っている商品知識や技術を講座を通して住民に伝え、新たな顧客を獲得するため街ゼミの開催を支援する。     |
| 7   | 無料Wi-Fiの導入支援     | イベントの実施や情報発信を目的とした無料Wi-Fiの導入を支援する。                       |
| 8   | 町商工会活動支援事業       | 商工業者に対して商工会が先導的な役割を果たすため、商工会の活動を支援する。                    |

# 3 商 業

## (2) 地域拠点商店

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 中心市街地の商店街に比べて、支援が行き届いていませんでした。
- 高齢者等の交通弱者支援のため、移動販売車の導入等の支援を行ってきました。

#### 《課 題》

- 自動車の利用や人口減少等により、地域の拠点商店の閉店が続いているなか、高齢化による地域住民の買物難民対策のため、商店に対する早急な支援が必要です。
- 地域の商店には、よろず商店機能の充実が求められることから、元卸や仲卸との連携が課題です。
- 自宅から地域拠点商店まで遠い住民については、移動販売車による販売や、ネット注文、ファックス注文による販売が必要です。

### 施策の方針

- 身近な地域で日用品等が購入できる仕組みの推進
- 生産者や販売者の顔が見える安全安心で豊かな買い物体制の支援

### 目標指標

| 目 標 指 標  | 現 状 値          | 目 標 値          |
|----------|----------------|----------------|
| 地域拠点商店の数 | 11 拠点<br>(H26) | 11 拠点<br>(H32) |
| 移動販売車の数  | 2 台<br>(H26)   | 3 台<br>(H32)   |

## 期待される取組と行政の役割

|       |   |
|-------|---|
| 住 民   | 日用品等を近所の店で購入する等、地域の商店街を地域で守る心がけが求められます。 |
| 商 工 会 | 商店に対する経営指導が求められます。                      |
| 行 政   | 拠点商店への支援を行う。                            |

## 主要事業

| No. | 事業名                            | 概要  |
|-----|--------------------------------|---|
| 1   | 拠点商店支援事業                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で日用品等が購入出来るよう、商店への品ぞろえを支援する。</li> <li>・卸会社の紹介や共同卸会社の設立を検討する。</li> </ul> |
| 2   | 拠点商店等イベント支援事業                  | 地域のイベントへの出店や拠点商店を活用したイベントを通して、商店への客足の回復のための支援を行う。   |
| 3   | ネット注文、ファックス注文及び移動販売車による販売・配達促進 | 地域商店まで遠い地域については、移動販売車による販売やネット注文、ファックス注文によって配達するシステムの導入に向けた支援を行う。   |
| 4   | 創業支援計画支援事業                     | 創業しやすい環境づくりと創業者への支援を実施し、現在よりも創業者を増やして中小企業者の減少を食い止める。  |
| 5   | 電子マネー決済システムの導入支援               | 主流となりつつある電子マネー決済の導入に向けて支援する。  |

## 4 観 光

### (1) 資源の活用

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 金ケ崎町の「観光」イメージの定着のため、金ケ崎温泉郷や、歴史遺産、田園・酪農地帯などの様々な観光資源<sup>(※1)</sup>のPR活動や情報発信を進めてきました。
- イベントの見直しや新たなイベントの創造により、交流や誘客促進を図ってきました。
- 観光客が購入できる特産品開発等を進め、日本酒や焼酎、菓子類等の開発・販売を進めてきました。

##### 《課 題》

- 様々な観光資源がある一方、金ケ崎町の「観光」イメージ定着や知名度向上までには至っていないことから、町の主な観光資源を活用し、継続的かつ集中的にPRすることが課題です。
- イベント実施が、本来期待する誘客へと繋がっていないことから、イベントの見直し等による誘客促進や魅力向上が課題です。
- 観光を産業とするため、商品の定着や磨き上げが課題です。
- 国などでは、外国人観光客の取り込みなどによって交流人口を拡大させ、地域を活性化させる原動力とする国際観光の振興が進められています。このことから、当町における国際観光振興（受入態勢の対応等<sup>(※2)</sup>）の検討が課題です。
- 商業の取組との連携不足のため、観光による収入に繋がっていないことが課題です。

#### 施策の方針

- 知名度向上により地域に愛着や誇りが持てる環境整備
- 身近な観光資源を通じて、多くの人と交流ができる環境整備
- 観光が産業として成り立つための環境整備

## 目標指標

| 目標指標   | 現状値                | 目標値                |
|--------|--------------------|--------------------|
| 観光客入込数 | 351,372人<br>(H 26) | 352,000人<br>(H 32) |

## 期待される取組と行政の役割

|        |  |
|--------|--|
| 住 民    | まちに誇りを持ち、歴史文化等への理解を深め、まちの魅力を発信するとともに、訪れる人を温かくお迎えする機運の醸成が求められます。  |
| 観光関係者等 | 宿泊施設等の観光事業者をはじめ、飲食店や交通事業者、農業や商工業に関わる様々な事業者の情報発信による誘客等の積極的な取組のほか、サービスや商品の提供・開発の取組など各自が持つノウハウの質的向上が求められます。     |
| 行 政    | 「観光」イメージ定着等のため、継続的に主な観光資源等のPRや情報発信を進めるほか、観光振興に係る情報収集、現状把握分析に努めるとともに、観光資源等を活用した誘客促進にかかる取組の支援及び商業の取組との連携を推進する。 |

## 主要事業

| No. | 事業名                 | 概要   |
|-----|---------------------|--|
| 1   | 観光協会運営補助事業          | 観光振興のため、事業を展開する町観光協会に対して支援する。  |
| 2   | 観光産業強化支援補助事業        | 観光関連施設等の利用促進のため、事業を展開する町観光協会に対して支援する。                                |
| 3   | 観光振興事業              | 「観光」イメージ定着等を図るため、主な観光資源等の情報を周知し、誘客促進・観光資源等の磨き上げ等の支援のほか、商業の取組との連携を図る。 |
| 4   | 国際観光振興（受入態勢の対応等）の検討 | W i - F i 環境・多言語表示の整備、インターネットサービスを使ったサービス、観光関連施設等の対応を検討する。           |

## ※1 観光資源

余暇を楽しむ需要に応えられる要素のこと。

## ※2 受入態勢の対応等

W i - F i 環境・多言語表示の整備、インターネットを使ったサービス、観光関連施設等の対応等のこと。



## 5 雇 用

### (1) 雇用・就労支援

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 離職者や新規高校卒業者、新規学卒者に対する情報交換会や就職面接会、就職ガイダンスを実施して支援してきました。
- 商工会・企業クラブに対して、雇用拡大の要請を行ってきました。
- 勤労者福祉サービスセンターと共に、中小企業勤労者の福利厚生への支援を行ってきました。

##### 《課 題》

- 管内の有効求人倍率は1倍を超える状況となっており、いつ雇用不安になるか分かりません。通常期も情報収集に努め、恒常的な対策が課題です。
- 近年、非正規労働者の割合が高くなっているため、正規労働者の割合を高め、雇用の安定が課題です。
- U I Jターン希望者への定住及び就労支援が十分でなく、町として一体的な支援が出来なかったことから、今後の希望者の増加を見込んだ取組が課題です。
- 新卒の就職率100%を達成しても、3年以内の離職率が比較的高く、使用者及び雇用者双方に悪影響を及ぼすことから、就職希望者に対する労働者ルールの教育が課題です。

#### 施策の方針

- 地元で安心して働くための雇用の場の確保
- 希望する職種に就職できる様々な雇用の場の確保

## 目標指標

| 目標指標           | 現状値                | 目標値             |
|----------------|--------------------|-----------------|
| 求人者に対する正規雇用の割合 | 40%<br>(H27)       | 50%<br>(H32)    |
| 高校卒の県内地元就職率    | 60.5%<br>(H27. 3月) | 65%<br>(H32.3月) |

## 期待される取組と行政の役割

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 住 民   | 働く上での知識や道徳を身につけることが求められます。        |
| 事 業 者 | 人材の確保のため、魅力ある職場・会社を追求することが求められます。 |
| 行 政   | 働く場の掘り起こしを行い、多様な求職者に対応する。         |

## 主要事業

| No. | 事業名              | 概要   |
|-----|------------------|--|
| 1   | 就職ガイダンスの実施       | 新規学卒者及び既卒者を対象とした就職ガイダンスを開催して、求職者を支援する。             |
| 2   | 雇用の質を高める要請の実施    | 雇用の拡大及び非正規雇用から正規雇用への転換を促すため、産業界への要請を実施して、雇用の質を高める。 |
| 3   | 労働者ルールへの周知       | 就職後の離職者を減らすため、学生期において、労働者に関する法律についての周知を図る。         |
| 4   | ワークライフバランスの周知    | 仕事と生活の調和の実現のため、事業主をはじめとする関係者に情報を提供する。              |
| 5   | U I J ターン希望者への支援 | 移住やU I J ターン就労希望者に対して情報提供等の支援を積極的に行う。              |



## IV 教育文化

### 1. 学校教育

- (1) 幼児教育
- (2) 義務教育
- (3) 英語教育
- (4) 特別支援教育
- (5) ふるさと教育

### 2. 生涯教育

- (1) 生涯教育
- (2) 生涯スポーツ
- (3) 読書活動

### 3. 文化財

- (1) 文化祭の保存と活用
- (2) 郷土文化の継承

### 4. 国際理解

- (1) 国際交流
- (2) 国際リニアコライダーの誘致



# 1 学校教育

## (1) 幼児教育

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 創意ある教育課程編成に向け、園長・主任教諭合同会議の開催や教諭等の研修会への積極的参加に努めてきました。
- 豊かな自然、伝統、文化等を積極的に活用し、自然体験学習、農作物栽培等の体験学習、高齢者との交流会、伝統芸能の継承を通じた地域との交流学習等、特色ある幼稚園教育を進めてきました。
- 幼稚園や保育園にALT<sup>(※)</sup>を配置し、園児の時から英語教育に親しみをもつ機会を設けてきました。

#### 《課 題》

- 少子化や保護者の雇用形態の変化等により、幼稚園への入園児数が減少しており、集団活動で養うことができる教育的要素への対応が課題です。
- 教育機関である幼稚園と、保護者の就労環境やニーズの変化等を分析して、給食の実施や預り保育の充実など、金ヶ崎町の幼稚園としての望ましい姿の検討が必要です。
- 特別な支援を要する園児が増加傾向にあり、園児の安全安心を確保するための幼稚園教諭のスキルアップとともに支援員等の配置が必要です。

### 施策の方針

- 幼稚園や地域が一体となって子どもも地域も育つことができる環境整備
- 小学校入学前に必要な教育を受けることができる環境整備

### 目標指標

| 目 標 指 標       | 現 状 値      | 目 標 値       |
|---------------|------------|-------------|
| 給食（主食・おかず）の提供 | —<br>(H26) | 全園<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|     |                                    |
|-----|------------------------------------|
| 住 民 | 地域の特長を幼稚園の教育に反映させるための意見や活動が求められます。 |
| 行 政 | 地域や幼稚園の特色ある幼稚園教育を推進する。             |

## 主要事業

| No. | 事業名         | 概要                                    |
|-----|-------------|---------------------------------------|
| 1   | 英語教育の継続と充実  | 幼児が自然に英語に触れて遊び、体験できるようALTの派遣等の環境を整える。 |
| 2   | 幼保合同研修会     | 幼稚園や保育園の職員等の情報交換や事例、課題についての研修を行う。     |
| 3   | 幼稚園研究指定事業   | 町内幼稚園の研修計画に基づき、研究成果を学び合う。             |
| 4   | 保護者対象保育体験学習 | 保護者が実際の保育を体験し、子育ての一助とすることを目的に実施する。    |

## (部門別計画)

| No. | 計画名          | 計画期間          |
|-----|--------------|---------------|
| 1   | 金ヶ崎町教育振興基本計画 | 平成28年度～平成32年度 |
| 2   | 金ヶ崎町の教育      | 毎年度           |

## ※ ALTとは

Assistant Language Teacher の略。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人を指す。

# 1 学校教育

## (2) 義務教育

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 基礎的知識や技能を身につけ、確かな学力を育成するため、個々に応じた少人数指導や個別指導に努めてきました。
- 総合訪問、学校公開、一人一公開授業等々の実施を通して、教員の資質向上に努めてきました。
- 不適応や不登校などの問題を抱える児童生徒を支援するため、支援体制の整備や関係機関との連携・協力を努めてきました。

#### 《課 題》

- 激しい社会環境変化に対応するための確かな学力、豊かな心、健やかな体の、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成が必要です。
- 少子化等により児童数は減少しており、集団活動の中で養うことができる教育要素などへの対応が必要です。
- 深刻ないじめ事例が発生しないよう、学校や地域が一体となっていじめ防止に努めることが必要です。

### 施策の方針

- 小中学校や地域が一体となって子どもも地域も育つことができる環境整備
- 将来の夢の実現に向けて必要な教育や経験する機会を与えられる環境整備

### 目標指標

| 目標指標                        | 現状値            | 目標値             |
|-----------------------------|----------------|-----------------|
| 学習定着度状況調査県平均点数差<br>(中学校5教科) | -8.2点<br>(H26) | 県平均点以上<br>(H32) |
| 地域貢献活動                      | 年2～3回<br>(H26) | 年2回以上<br>(H32)  |
| 体力運動能力テスト<br>20Mシャトルラン県平均比較 | +0.6回<br>(H26) | 県平均以上<br>(H32)  |
| 家庭学習の時間<br>1時間未満の割合(中学校)    | 32.6%<br>(H26) | 0%<br>(H32)     |

## 期待される取組と行政の役割

|     |   |
|-----|---|
| 住 民 | 安心して登下校できるための見守り支援や地域の特長を教育活動に反映させる活動が求められます。 |
| 行 政 | 安全で安心して学習することができる環境を整備する。                     |

## 主要事業

| No. | 事業名                | 概要   |
|-----|--------------------|--|
| 1   | 学力向上対策推進委員会        | 各校の実践や先進校の実例の交流、共有、導入実例を通し、調査を軸として、事前研修と事後分析及び改善向上の指導を行うことで学力向上に資する。 |
| 2   | 学校研究指定事業           | 町内小中学校の研修計画に基づき、研究成果を学び合う。   |
| 3   | 少人数指導・個別指導・家庭学習の推進 | 確かな学力を育成するため、個々の状況に応じた指導と学校での学習がより身につくような家庭での学習課題の工夫を講ずる。            |
| 4   | まなびフェスト理解協力事業      | 学校毎の明確な目標達成のため、学校・家庭・地域が目標を共有し、連携・協働によって学校経営を行う。                     |
| 5   | 金ヶ崎町いじめ問題対策連絡協議会   | 町内のいじめ問題の状況把握と、未然防止・早期発見・早期対応の方法等について協議を行い、関係機関との連携を図りながら取組を進める。     |

## (部門別計画)

| No. | 計画名          | 計画期間              |
|-----|--------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町教育振興基本計画 | 平成 28 年度～平成 32 年度 |
| 2   | 金ヶ崎町の教育      | 毎年度               |



# 1 学校教育

## (3) 英語教育

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 国際化や高度情報化が急速に進み、英語力はなくてはならないものになっていることから、児童生徒がこれからの国際社会を担ううえでの基盤作りができるよう、外国語指導助手による指導体制の充実と教育内容の改善に努め、英語活動・英語教育を推進してきました。
- 各幼稚園・保育園にALTを派遣し英語活動を取り入れるなど、特色ある幼稚園教育を進めてきました。また、小学校においては、教育課程特例校の指定を文部科学省より受け、町独自のカリキュラムや評価規準に基づき、小学校全学年で英語活動を実施しました。
- 中学校においては、生徒の英語検定の受験を推奨し、全員受験を目指し、検定料に対する補助を継続してきました。また中学生の海外派遣事業も継続してきました。

#### 《課 題》

- 園児・児童への英語活動については、幼児期から英語に慣れ親しみ、グローバルな視野と感覚を有するコミュニケーション能力の育成を目指し、指導計画の検討、教材の選定等を継続して行い、本町英語教育の充実に資することが必要です。
- 英語活動の指導力向上を目指し、各園・小学校教員等が基本的な指導方法を交流・研修する機会も継続して行う必要があります。
- 中学生の英語検定受験者数は検定料の補助により以前よりも増加してきてはいますが、全員受験から合格者の増加につなげるため、補助のあり方も含めた創意工夫が必要です。
- 米国アマーフト町の姉妹都市交流の一環で、金ケ崎中学校と米国アマーフト町の中学校との交流を継続していますが、進め方に創意工夫が必要です。

### 施策の方針

- 国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを持ち、グローバルな物の見方や考え方のできる人材育成
- 「英語教育の町金ケ崎」事業を推進し、各小学校・中学校での取組の充実

## 目標指標

| 目標指標              | 現状値            | 目標値            |
|-------------------|----------------|----------------|
| 中学校卒業時英検 3 級合格者割合 | 38.8%<br>(H26) | 55.0%<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|     |  |
|-----|--|
| 住 民 | 町の取組に関心を持ち、自らも英語に慣れ親しむことから始めて、英語教育の町としての機運を高めることが求められます。 |
| 行 政 | 英語指導助手等の保育園・幼稚園・小学校・中学校への継続配置やイベント開催、英検受検料補助等を行う。        |

## 主要事業

| No. | 事業名                          | 概要   |
|-----|------------------------------|--|
| 1   | 外国語教育推進事業                    | 保育園・幼稚園・小学校・中学校にALTを派遣し、自然に英語に親しむとともに英語力の向上を図る。          |
| 2   | 「英語教育の町金ケ崎」推進委員会             | 幼稚園、学校の関係者により、町の英語教育のあり方について、町内外の事例等を情報交換しながら協議・検討する。    |
| 3   | 英語グローバルキャラバン・English D O J O | 学校で学んだ英語を活用し、さまざまな国のALTとのコミュニケーションを通して、グローバルな視野と感覚を育成する。 |

(部門別計画)

| No. | 計画名          | 計画期間              |
|-----|--------------|-------------------|
| 1   | 金ケ崎町教育振興基本計画 | 平成 28 年度～平成 32 年度 |
| 2   | 金ケ崎町の教育      | 毎年度               |

# 1 学校教育

## (4) 特別支援教育

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 適正な就学支援のために園・学校・関係機関と綿密な連携を図りながら、巡回訪問、就学指導委員会判定を基にした保護者面談を実施してきました。
- 支援を必要とする園児、児童、生徒に対し特別支援学級の設置や特別支援員の配置を行うとともに、研修会への参加等による教員のスキルアップに努めてきました。

#### 《課題》

- 特別な支援を要する児童・生徒が増加傾向にあることから、教職員等のスキルアップや支援員配置の継続が必要です。

### 施策の方針

- 小中学校や地域が児童・生徒それぞれの個性を尊重しあえる地域づくりの推進
- 全ての児童・生徒がそれぞれの個性の発揮や可能性の拡大に繋がる学習環境の整備

### 目標指標

| 目標指標  | 現状値          | 目標値           |
|---|--------------|---------------|
| 幼稚園・小学校・中学校における「個別の教育支援計画」の策定（特別支援教育体制整備状況調査） | 30%<br>(H26) | 100%<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 住 民 | 児童・生徒の個性を尊重できる地域づくりが求められます。   |
| 行 政 | 特別支援員の継続配置、教諭等のスキルアップ研修を実施する。 |

## 主要事業

| No. | 事業名       | 概要   |
|-----|-----------|--|
| 1   | 特別支援員の配置  | 支援を必要とする子どもに対し、教育活動が適切に出来るように幼稚園、小学校、中学校に配置する。           |
| 2   | 就学指導委員会   | 就学予定児・児童生徒のうち、特別な支援が必要となる子どもの適正な就学を図る。                   |
| 3   | 巡回訪問      | 町内幼稚園及び保育園を関係機関と連携しながら訪問し、就学予定児の中で、特別な支援が必要と思われる園児を把握する。 |
| 4   | 特別支援教育研究会 | 幼稚園や学校の職員及び保護者等による情報交換や事例等について学び、スキルアップを図る。              |

## (部門別計画)

| No. | 計画名          | 計画期間              |
|-----|--------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町教育振興基本計画 | 平成 28 年度～平成 32 年度 |
| 2   | 金ヶ崎町の教育      | 毎年度               |

# 1 学校教育

## (5) ふるさと教育

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- いわて型コミュニティスクール構想に掲げる「学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進」の実現に向け、学校評議員制度の導入やレッツゴーツースクールデーの開催により地域との連携・協働を進めてきました。
- まなびフェストを実践しました。
- 家庭、学校、地域及び町の協働により、自立する子どもの育成を目指すことを目的とした子ども育成条例を制定しました。

#### 《課 題》

- 総合型学習は、町が進める英語教育の時間と調整しながら、併せて郷土理解学習やキャリア教育などを深める学習の時間を確保することが課題です。
- 子ども育成条例に掲げる自立する子ども像実現のため、今後は具体的な取組の着実な実施が必要です。
- 地域で高校教育まで受けることができる環境を維持するため、金ケ崎高校との連携が必要です。

### 施策の方針

○地域の歴史文化や企業の実践等の学びや体験を通じた、愛着や誇りを持てる環境整備

### 目標指標

| 目標指標                                    | 現状値          | 目標値           |
|---|--------------|---------------|
| 要害歴史館での見学学習<br>(小学校在学中、中学校在学中にそれぞれ1回以上) | 50%<br>(H26) | 100%<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|         |  |
|---------|--|
| 住 民     | 学校と地域が連携し、町の歴史文化をさまざまな角度から学ぶ教材の充実や活用が求められます。                             |
| 事 業 者 等 | 地域の学習資源や人材を活用し、町について学ぶ活動が展開できるよう、地域や学校、行政と一体となった支援体制の充実が求められます。          |
| 行 政     | 子どもたちが地域行事や地域の公民館行事に積極的に参加し、地域の人々と交流しながら、それぞれの地域に根ざした伝統・文化・産業に親しむ機会を設ける。 |

## 主要事業

| No. | 事業名             | 概要                                      |
|-----|-----------------|---|
| 1   | 社会科副読本編集事業      | 学校と地域が連携し町の歴史文化をさまざまな角度から学べる教材づくりを行う。   |
| 2   | 地域に開かれた学校づくり事業  | ・レッツゴーツスクールデーを継続開催する。<br>・まなびフェストを実践する。 |
| 3   | 学校・家庭・地域の連携推進事業 | コミュニティ・スクール <sup>(※)</sup> を検討する。       |

## (部門別計画)

| No. | 計画名           | 計画期間              |
|-----|---------------|-------------------|
| 1   | 金ケ崎町教育振興基本計画  | 平成 28 年度～平成 32 年度 |
| 2   | 金ケ崎町の教育       | 毎年度               |
| 3   | 金ケ崎町子ども育成推進計画 | 平成 28 年度～平成 32 年度 |

## ※ コミュニティ・スクール

子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、社会総掛かりでの教育を行うための学校運営協議会等のこと。

## 2 生涯教育

### (1) 生涯教育

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 時代の変化に対応しながら、生涯教育における重点施策の見直しや金ケ崎町生涯教育研究センターの設置等を行い、住民や社会が求める教育、学習機会の提供や研究を進めてきました。
- 金ケ崎町生涯教育研究センターでは、岩手大学との共同研究により、今後の生涯教育のあり方を「子ども」と「高齢者」に焦点を絞り、少子高齢化に対応した人づくりの方向性をまとめました。
- 地区生涯教育センター（公民館）の学びの機能及び地域づくりの機能の充実を進めてきました。

##### 《課 題》

- 生涯教育や自己学習による学習成果をまちづくりに生かすため、情報の共有や活躍する機会の創出等の取組が必要です。
- 次代を担う子どもを社会全体で育むため、家庭、学校、地域、行政の連携により、早寝早起き朝ごはん、体力の向上、メディアとの関わり、豊かな体験活動等を支える環境づくりが必要です。
- 高齢者世代等が有する豊富な経験と知識を地域活動に生かすため、ボランティア等の養成や活躍の場を創出し、その知識や経験を伝承する取組が必要です。
- 新設の要望がある街地区体育館については、地域づくりにおける位置づけと併せて人口減少を迎える中での財政見通しや公共施設全体のあり方と併せた検討が必要です。

#### 施策の方針

- 住み慣れた地域で、学習や社会活動を通じて既存の組織にとらわれないコミュニティが形成できる環境整備
- 学びによる自己実現や学びの成果を社会活動に生かせる環境整備

## 目標指標

| 目標指標  | 現状値                                 | 目標値                                 |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 施設の利用者数<br>(中央及び地区生涯教育センター)   | 132,694 人<br>(H26)                  | 132,694 人<br>(H32)                  |
| 青少年事業、三世代交流事業開催回数等<br>(中央及び地区生涯教育センターの合計)<br>回数<br>参加者数<br>携わった大人の数 | 85 回<br>2,295 人<br>1,022 人<br>(H26) | 85 回<br>2,295 人<br>1,022 人<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|     |  |
|-----|--|
| 住 民 | 「ひとりいち学習や活動、奉仕など」を通じて自己を高め、生涯を通じて生きがいを持ちながら生活を営むことが求められます。 |
| 団 体 | 住民の学習に対する機会の創出やサポートが求められます。                                |
| 行 政 | 町民の学習活動の推進に必要な体制の整備や支援を実施する。                               |

## 主要事業

| No. | 事業名                      | 概要                                    |
|-----|--------------------------|---------------------------------------|
| 1   | 地域社会で子どもを育む生涯教育の推進（青少年期） | 生活習慣の確立、メディア教育、豊かな体験活動を行う。            |
| 2   | 地域社会の担い手を育む生涯教育の推進（成人期）  | 子育てや子育て支援に係る学習、職業能力開発に係る学習、社会活動を促進する。 |
| 3   | 豊かな高齢期を支える生涯教育の推進（高齢期）   | 健康づくり事業、生きがいくくり事業、地域社会での活躍を促進する。      |

(部門別計画)

| No. | 計画名          | 計画期間              |
|-----|--------------|-------------------|
| 1   | 金ケ崎町教育振興基本計画 | 平成 28 年度～平成 32 年度 |
| 2   | 金ケ崎町の教育      | 毎年度               |



## 2 生涯教育

### (2) 生涯スポーツ

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- いつでもどこでも誰でも気軽にスポーツに親しめるよう既存競技スポーツに加え、総合型スポーツや高齢者、障がい者が取り組める運動の紹介など、さまざまなスポーツの形を提案しながら、スポーツ人口の増加に努めてきました。
- 体育協会、スポーツ少年団等スポーツ関係団体の活動を支援するとともに、スポーツ関係団体との連携を図りながら、スポーツ競技力の向上を目指してきました。
- 平成28年度希望郷いわて国体の開催に向け施設整備を進めるとともに、リハーサル大会を開催し、実施体制や受入体制を整えてきました。

##### 《課 題》

- 健康で生きがいのある生活を送るため、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員を活用しながら、ニュースポーツ等の普及に努め、スポーツ人口の増加を図ることが必要です。
- 各種目別に東北大会や全国大会に出場するチームや選手が増加するよう体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体の活動を支援するとともにスポーツ指導者の育成に努めることが必要です。
- 国体の開催を契機として、スポーツの活力を生かした取組を進めることが必要です。

#### 施策の方針

- 子どもから高齢者まで地域で気軽にスポーツに親しめる体制整備
- いつでもどこでも誰でも気軽にスポーツに親しめる環境整備

## 目標指標

| 目標指標  | 現状値                | 目標値                |
|---|--------------------|--------------------|
| 町内体育施設の年間利用者数（H26 森山総合公園、町文化体育館、各地区生涯教育センター体育館利用者数） | 180,932 人<br>(H26) | 190,000 人<br>(H32) |
| 東北大会以上に出場したスポーツチームの数                                | 4 チーム<br>(H26)     | 6 チーム<br>(H32)     |
| 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率                                  | 62.9%<br>(H26)     | 64.0%<br>(H32)     |

## 期待される取組と行政の役割

|        |  |
|--------|--|
| 住 民    | 町や地域のスポーツ行事への参加や、サークル活動等によるスポーツができる機会の提供が求められます。 |
| 体育関係団体 | 各種スポーツイベントの開催や、競技スポーツとしての専門性の向上が求められます。          |
| 行 政    | 幅広いニーズに対応できるスポーツ事業を推進する。                         |

## 主要事業

| No. | 事業名          | 概要  |
|-----|--------------|---|
| 1   | 生涯スポーツの推進    | 子どもから高齢者まで生涯を通じて楽しく日常的にスポーツを楽しむことができる生涯スポーツを推進する。                   |
| 2   | 競技スポーツの振興    | スポーツ競技力の向上を目指した指導者の人材育成やスポーツを支えるための組織・人材との連携を強化する。                  |
| 3   | スポーツ環境の整備・充実 | 心身の健康づくり、仲間づくり、生きがいづくり等さまざまな目的で気軽にスポーツに親しめる環境づくりとスポーツ施設の適正な維持管理を行う。 |

(部門別計画)

| No. | 計画名          | 計画期間              |
|-----|--------------|-------------------|
| 1   | 金ケ崎町教育振興基本計画 | 平成 28 年度～平成 32 年度 |
| 2   | 金ケ崎町スポーツ推進計画 | 平成 28 年度～平成 37 年度 |
| 3   | 金ケ崎町の教育      | 毎年度               |

## 2 生涯教育

### (3) 読書活動

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 「まちづくりは人づくり」を基本理念とする生涯教育の方針に基づき、町民が親しみやすい図書館を目指して環境を整備し、読書普及に取り組んできました。地域や施設、学校等と連携して取り組んだことにより特に学校図書館の読書環境が整ってきました。
- エミリオ・ディキンソンや国際友好・姉妹都市の関連事業を展開し、国際理解感覚の醸成に取り組みました。読書感想画展示会に、エミリオ・ディキンソンの詩の印象画が多く出品されました。

##### 《課題》

- 小中学生については学校内での貸出者数が増えたことにより、図書館での貸出者数が減少傾向にあります。それ以外の年代層の貸出者数も減少しているため、町民が求める図書館のあり方についてニーズの把握に努め、図書館の利用者数を増やしていくことが課題です。
- エミリオ・ディキンソン事業への関心を拡大するため、現在英語教育に取り組んでいる小学生も対象にする等事業のあり方に創意工夫が必要です。また、今後エミリオ・ディキンソン関連の寄贈資料の増加が予想されるため、保管場所や整理方法等の対応が課題です。

#### 施策の方針

- 図書資料や町民の活動の記録が適切に収集管理され、幼児から高齢者までさまざまな年代層に利用される環境整備
- 国際色が漂い、町民の知的好奇心やニーズに応じた図書資料が提供できる環境整備

#### 目標指標

| 目標指標                 | 現状値             | 目標値             |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 年間実利用者数              | 2,783人<br>(H26) | 2,783人<br>(H32) |
| エミリオ・ディキンソン詩の朗読会参加者数 | 50人<br>(H25)    | 80人<br>(H32)    |

## 期待される取組と行政の役割

|         |   |
|---------|---|
| 住 民     | くつろげる場で自由に過ごすと同時に、マナーや本の返却期限を守り、他者を意識した気持ちよい利用の心がけが求められます。              |
| 事 業 者 等 | 文庫配本や図書巡回車等により図書館と連携しながら、読書環境の整備が求められます。                                |
| 行 政     | 貴重資料、郷土資料、エミリィ・ディキンソンや国際友好・姉妹都市関連の資料を適切に収集管理しながら、町民がくつろげる場としての環境整備を進める。 |

## 主要事業

| No. | 事 業 名            | 概 要                        |
|-----|------------------|----------------------------|
| 1   | 図書資料等整備事業        | 町民のニーズを踏まえた蔵書整備、施設環境を整備する。 |
| 2   | 関心、意欲高揚のための企画事業  | 各種企画展、こども歓迎の日、詩の朗読会等を実施する。 |
| 3   | 新図書館開館 20 周年記念事業 | 記念式典、講演会、企画展、記念誌発行を行う。     |

## (部門別計画)

| No. | 計 画 名                  | 計 画 期 間           |
|-----|------------------------|-------------------|
| 1   | 第 3 期「金ヶ崎町子ども読書活動推進計画」 | 平成 26 年度～平成 30 年度 |
| 2   | 金ヶ崎町立図書館経営計画           | 毎年度               |
| 3   | エミリィ・ディキンソン資料センター運営計画  | 毎年度               |
| 4   | 金ヶ崎町教育振興基本計画           | 平成 28 年度～平成 32 年度 |
| 5   | 金ヶ崎町の教育                | 毎年度               |

# 3 文化財

## (1) 文化財の保存と活用

### これまでの取組と課題

#### 《これまでの取組》

- 国指定史跡鳥海柵跡や南部領伊達領境塚、国選定城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区等、全国に誇る文化財を有しており、文化財の公開や学習会等の開催の他、文化財保護の活動をする地域の団体等の育成支援を行ってきました。
- 金ヶ崎要害歴史館は仙台藩要所「金ヶ崎要害」と当町の文化財を保存のため収蔵するとともに、展示を行い当町の歴史文化を紹介、発信してきました。また、同保存地区や町内の文化財や歴史施設への回遊、交流に取り組んできました。
- 旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎について、国登録有形文化財に向けた調査を行うとともに、地元住民と今後の利活用について検討を進めてきました。

#### 《課題》

- 所有者の高齢化や不在のため、適切に継承（相続）されない文化財の増加が予想されることから、地域として保存活用していくための支援が必要です。
- 歴史文化を伝える貴重な文化財を町内外の方に知ってもらい、地域への誇りや愛着心を育てるための周知活動が必要です。
- 文化財の維持管理や保存団体の高齢化等の課題に対応するため、新たな団体や人材による積極的な文化財の活用等が必要です。

### 施策の方針

- 地域の歴史文化を保存、継承できる体制づくり
- 転入者や町外の方も気軽に金ヶ崎町の歴史文化に触れること、地域が受け入れることができる体制づくり

### 目標指標

| 目 標 指 標   | 現 状 値             | 目 標 値             |
|---|-------------------|-------------------|
| 地域や保存団体が主体となって実施する事業数   | 3 件<br>(H26)      | 6 件<br>(H32)      |
| 住民による保存が行われる文化財数<br>(郷土芸能団体を除く)   | 4 件<br>(H26)      | 6 件<br>(H32)      |
| 伝統的建造物群保存地区への来訪者数 <sup>(※)</sup><br>※白糸まちなみ交流館、片平丁 旧大沼家侍住宅、旧坂本家侍住宅、<br>土合丁 旧大沼家侍住宅、金ヶ崎要害歴史館の各施設の合計来訪者 | 16,008 人<br>(H26) | 19,100 人<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|       |  |
|-------|--|
| 住 民   | 地域の文化財に注目し、その文化財を活かして次世代との交流や特色ある地域活性化事業の取組が求められます。  |
| 文化団体等 | 文化団体等が、各地域にある文化財をテーマに沿った横断的な活用を行い、地域の活性化へ向けた取組が求められます。   |
| 行 政   | <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財や伝承等を調査して、当町の歴史を明らかにすることで、町民の誇りや愛着心を育む。</li> <li>地域と連携して文化財の修繕や特色ある活性化事業の支援を行う。</li> </ul> |

## 主要事業

| No. | 事業名       | 概要   |
|-----|-----------|--|
| 1   | 文化財保存整備事業 | 鳥海柵跡、城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区、旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎等の修理や整備を行う。                          |
| 2   | 文化財活用事業   | 鳥海柵跡、城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区、旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎、千田正記念館、大林城跡等の文化財を活用した講座やイベント等を開催する。 |

## (部門別計画)

| No. | 計画名   | 計画期間              |
|-----|---|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町教育振興基本計画  | 平成 28 年度～平成 32 年度 |
| 2   | 国指定史跡鳥海柵跡保存管理計画<br>国指定史跡鳥海柵跡整備基本計画  | 平成 28 年度～平成 37 年度 |
| 3   | <ul style="list-style-type: none"> <li>城内諏訪小路伝統的建造物群保存地区保存計画</li> <li>城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区第二期保存事業計画</li> </ul> | 平成 23 年度～平成 32 年度 |
| 4   | 金ヶ崎歴史文化基本構想   | —                 |
| 5   | 金ヶ崎町の教育   | 毎年度               |

# 3

## 文化財

### (2) 郷土文化の継承

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 当町の先人 桑島重三郎や千田正について、記念館の必要な修理を行うとともに、桑島重三郎を顕彰する会や地元自治会による記念館の管理や活用に対する支援を行ってきました。
- 指定無形民俗文化財や町郷土芸能保存会へ活動補助金を交付し、発表大会や運営等の支援を行ってきました。

##### 《課題》

- 桑島重三郎等先人の顕彰を行い、地域住民の中で先人の偉業の共通理解を図ることが必要です。
- 農作業の近代化や娯楽の多様化によって、郷土に伝わる文化（年中行事、祭事、郷土芸能）は存在意義が希薄化し、披露機会や関わる住民が減少したことから、郷土文化が地域の中で重要視されなくなったことを見直す機会が必要です。

#### 施策の方針

- 親しみのある郷土文化が継承され、風土や慣習を感じながら生活できる環境整備
- 転入者や町外の方も、自分たちの郷土文化であると感じることができる受入体制の整備

#### 目標指標

| 目 標 指 標                       | 現 状 値         | 目 標 値         |
|-------------------------------|---------------|---------------|
| 地域における先人の顕彰事業の参加者数（桑島重三郎、千田正） | 一人<br>(H26)   | 50人<br>(H32)  |
| 郷土文化（郷土芸能）の発表機会数              | 45回<br>(H26)  | 50回<br>(H32)  |
| 郷土芸能団体の加入者（登録員）数              | 258人<br>(H26) | 現状維持<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|        |  |
|--------|--|
| 住 民    | 地域の郷土文化（年中行事、祭事、郷土芸能）や、先人の偉業などを地域全体で学ぶ機会の創出と各種事業への参画が求められます。   |
| 郷土芸能団体 | 小中学校と連携して、地域の郷土芸能の伝承への取組が求められます。   |
| 行 政    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記念館開館を通じて、先人の偉業を周知する。</li> <li>・ 郷土芸能団体の運営や継承活動を支援する。</li> <li>・ 郷土文化の歴史的価値や魅力を発信する。</li> </ul> |

## 主要事業

| No. | 事業名                 | 概要  |
|-----|---------------------|---|
| 1   | 先人顕彰事業              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町にゆかりのある先人の功績を顕彰する。</li> <li>・ 旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎は国登録有形文化財を目指すとともに、桑島重三郎の功績、同支部の歴史紹介や、ゆかりのある三浦雄一郎氏との協力による記念館整備を進める。</li> <li>・ 千田正記念館の登録有形文化財の検討とともに、三ヶ尻地区住民による利活用を促進する。</li> </ul> |
| 2   | 郷土芸能団体の運営と発表大会等支援事業 | 町郷土芸能保存会の運営や発表大会を支援する。  |
| 3   | 郷土文化等情報発信促進事業       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郷土芸能保存会等の文化財保存団体と連携し文化財を継承する。</li> <li>・ 活動を発表する場の提供や活動の情報を発信する。</li> </ul>  |

(部門別計画)

| No. | 計画名          | 計画期間              |
|-----|--------------|-------------------|
| 1   | 金ヶ崎町教育振興基本計画 | 平成 28 年度～平成 32 年度 |
| 2   | 金ヶ崎歴史文化基本構想  | —                 |
| 3   | 金ヶ崎町の教育      | 毎年度               |



## 4 国際理解

### (1) 国際交流

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 中国長春市、米国アマーフト町、独国ライネフェルデ・ヴォアビス市の3市町と友好・姉妹都市関係を結び、相互理解と友好親善を深め、国際交流に取り組んできました。
- 米国アマーフト町へ派遣する中学生海外研修を毎年実施し、生徒たちは異文化に触れながら国際理解を深め、国際協調精神を育んできました。

##### 《課題》

- より多くの町民に友好・姉妹都市について知ってもらうため、さまざまな機会を設けて周知や情報交換できる仕組み作りが課題です。
- ローカル（地域）で生活しながら、グローバル（国際的）な物の見方や考え方を身に付け国際理解を深めるため、外国人と接する機会や英語に親しむ機会をつくる必要があります。
- 国際理解を深めるため、金ヶ崎町国際交流協会と連携する必要がありますが、会員減少や高齢化等の課題に対応するための支援が課題です。

#### 施策の方針

- 子どもの頃から、国際交流に親しめる環境や機会の整備
- 世界の様々な文化や価値観を認め理解し、グローバルな物の見方や考え方を地域で生かすことができる環境整備

#### 目標指標

| 目標指標          | 現状値             | 目標値             |
|---------------|-----------------|-----------------|
| 国際交流事業に参加した人数 | 1,229人<br>(H26) | 1,300人<br>(H32) |
| 国際交流事業数       | 28事業<br>(H26)   | 32事業<br>(H32)   |

## 期待される取組と行政の役割

|        |  |
|--------|--|
| 住 民    | 外国人と交流できる機会、場所に積極的に参加し、お互いの文化の違いを認め理解し交流を深めることが求められます。 |
| 国際交流協会 | 外国人との交流や、国際理解を深めるイベントの開催が求められます。                       |
| 行 政    | 友好・姉妹都市に関する情報提供や、国際交流協会に対する協力支援を行う。                    |

## 主要事業

| No. | 事業名         | 概要                                   |
|-----|-------------|--------------------------------------|
| 1   | 友好・姉妹都市交流事業 | 友好・姉妹都市との交流・情報提供、アマーフト町中学生海外研修を実施する。 |
| 2   | 団体活動支援      | 国際交流協会活動の支援、平和国際交流関係団体活動を支援する。       |
| 3   | 定住外国人支援事業   | 定住外国人が健康で安心して暮らせる環境づくりを推進する。         |

## 4 国際理解

### (2) 国際リニアコライダー（ILC<sup>(※)</sup>）の誘致

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 関係団体（県南広域市町、東北ILC推進協議会、岩手県国際リニアコライダー推進協議会）との連携による情報収集と誘致活動を進めてきました。
- 関係団体との共催によるILC講演会を開催し、地域全体での機運の醸成を進めてきました。

##### 《課題》

- 住民に身近な存在ではなく、地域全体で機運醸成を続けることが難しいことから、継続した情報発信が必要です。

#### 施策の方針

- 外国人との交流や、新たな分野の雇用創出などを進めるための機運の醸成や環境整備

#### 目標指標

| 目標指標             | 現状値         | 目標値         |
|------------------|-------------|-------------|
| 岩手県ILC研究会への加入企業数 | —<br>(H26)  | 5社<br>(H32) |
| ILC関係講演会の開催回数    | 1回<br>(H26) | 3回<br>(H32) |

## 期待される取組と行政の役割

|      |   |
|------|---|
| 住 民  | ILCに関する理解を深め、誘致に向けた機運の醸成が求められます。              |
| 事業者等 | ILC誘致に向け、事業所としての協力や、従業員に対する周知などの機運の醸成が求められます。 |
| 行 政  | ILCに関する情報の収集と発信を行う。                           |

## 主要事業

| No. | 事業名     | 概要             |
|-----|---------|----------------|
| 1   | ILC推進事業 | 講演会や周知活動を実施する。 |

## ※ ILCとは

International linear Collider の略で、全長 31 キロメートルから 50 キロメートルの地下トンネルに建設される大規模研究施設のことで。



第  
三  
章

基本計画

Ⅱ 政策を推進するための視点



## 政策を推進するための視点

### 1. 連携・協働

- (1) 地域づくり組織の支援
- (2) 地域協働の推進
- (3) 男女共同参画の推進

### 2. 行財政運営

- (1) 情報発信・共有
- (2) 行政サービス
- (3) 健全な財政運営
- (4) 組織体制
- (5) 広域連携・官民連携





# II

## 政策を推進するための視点

### 1 連携・協働

#### (1) 地域づくり組織の支援

##### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 各自治会において、平成23年度から平成27年度を計画期間とする地域づくり計画を策定・実施したことで、地域の課題に対し計画的に取り組んできました。
- 生活圏単位では、自治会連合会や地区生涯教育センターが協力し、各種事業を実施しているほか、平成23年度から各生活圏単位に地域活性化委員会を設立し、地域の独自性を活かしながら、地域住民が交流する機会を拡充してきました。
- 平成27年度には、岩手地域づくり大学・かねがさき校を開校し、生活圏単位の地域づくりについて検討し課題を整理しました。
- 地域づくり協働補助金を活用し、自治会によるミニデイサービスの実施し、地域内で高齢者福祉の課題を解決する新たな取組も始まりました。

##### 《課題》

- 継続した地域課題や新たな地域課題の解決に向け、自治会の活動指針となる地域づくり計画の策定とその継続した実践を通じ、持続する自治会の環境整備と体制整備が課題です。
- 高齢化や人口減少により自治会では解決できない課題の増加が予想されることから、近隣の自治会や生活圏単位での助け合い等課題へ対応できる体制等を含めて検討する必要があります。また、その活動拠点となる自治会公民館や地区生涯教育センターについては、必要な機能を付加するなど「新たな地域コミュニティの場」の創出に向け、地域住民や団体等とともに検討していくことが必要です。
- 地域の課題に対応した自治活動を推進するためには、従来の町の行事や地域、地区生涯教育センターの事業など、事業の目的や効果を確認しながら、事業を改善していくことが必要です。

##### 施策の方針

- 住民、自治会や各種団体と行政が連携した地域づくりの推進
- 新たな地域課題に取り組む自治会活動の支援

## 目標指標

| 目標指標                                    | 現状値            | 目標値           |
|---|----------------|---------------|
| 地域づくり計画に取り組んだ自治会数                       | 97.8%<br>(H27) | 100%<br>(H32) |
| 生活圏を単位として実施している事業効果の確認                  | 未実施<br>(H26)   | 実施<br>(H32)   |
| 新たなコミュニティの場の創出<br>(例) 自治会によるミニデイサービスの実施 | 1カ所<br>(H27)   | 12カ所<br>(H32) |

## 主要事業

| No. | 事業名                   | 概要   |
|-----|-----------------------|--|
| 1   | 地域協働推進事業              | 地域づくり計画の作成の支援や、地域づくり協働補助金を交付する。                |
| 2   | 活力あるまちづくり推進事業         | 自治会長連絡協議会活動の支援や、地域づくりフォーラムを開催する。               |
| 3   | 新たなコミュニティの場の支援        | 子育て支援や高齢者支援など共助機能を発揮する新たなコミュニティの場を創出する地域を支援する。 |
| 4   | 地区生涯教育センターの機能充実に向けた検討 | 地区生涯教育センターの役割や付加すべき機能など利用しやすい施設に向け地域住民と共に検討する。 |

# II

## 政策を推進するための視点

### 1 連携・協働

#### (2) 地域協働の推進

##### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 地域づくり大学かねがさき校等により、受講者を中心に「地域協働」への理解醸成に努め、各自治会においては地域づくり計画の策定、実践、見直しを通じ、自治会を中心とした地域課題の解決を支援してきました。
- 自治会が策定した地域づくり計画に位置付けられた事業に対し、協働補助金を交付し、地域課題の解決を支援してきました。
- 行政区毎の要望や課題について、行政にスムーズに情報が伝わるよう、行政区担当員制度を設けました。

##### 《課題》

- 自治会ごとに抱えている課題、人口や年齢構成、主な産業が自治会で異なるため、自治会の実情に併せたきめ細やかな対応ができる町の体制整備が課題です。
- 地域協働は、それぞれの自治体や地域によって、必要とする姿、求められる姿が異なることから、各地域性を考慮し、地域協働で取り組むことの効果を明らかにしながら、地域や団体・事業者、行政による推進が必要です。
- 地域協働のまちづくりを推進するため、継続的に啓発や周知を図る必要があります。
- 行政区担当員制度は、各行政区の課題や要望を聞く制度から、各生活圏での具体的な課題解決に行政職員としての専門性等を活かしながら、地域と一体的に取り組む仕組みへの見直しが必要です。

##### 施策の方針

- 住民が地域に関心を持ち、地域課題に自治会や行政、事業者等が連携して取り組む体制の構築

## 目標指標

| 目標指標                     | 現状値                | 目標値                |
|--------------------------|--------------------|--------------------|
| 5年間に地域協働補助金を活用した自治会数     | 38自治会<br>(H23～H27) | 40自治会<br>(H28～H32) |
| 地域協働サポーター養成講座に出席した町職員の割合 | —<br>(H26)         | 80%<br>(H32)       |

## 主要事業

| No. | 事業名           | 概要   |
|-----|---------------|--|
| 1   | 地域協働推進事業      | 地域づくり計画の作成支援、地域づくり協働補助金の交付や、地域づくりフォーラムを開催する。 |
| 2   | 地域協働サポーター養成事業 | 町職員向け養成講座、能力アップ研修を実施する。                      |

# II

## 政策を推進するための視点

### 1 連携・協働

#### (3) 男女共同参画の推進

##### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 男性と女性が社会の対等な構成員として、一人一人の個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めてきました。
- 過去に若妻団体協議会や婦人団体連絡協議会等の女性団体が存在し活動を展開していましたが、さまざまな要因により解散した経緯があります。  
その後、平成26年5月、当該団体の目的を引き継ぐ団体として、社会活動に主眼を置いた女性百人会が発足し、女性の活躍する場の拡充と体制整備を進めてきました。

##### 《課題》

- 就労や地域活動等さまざまな分野で女性の社会参加は広がりを見せていますが、依然として固定的な性別役割分担意識が残っているため、意識の根底にある課題等の分析、解消に向けた取組が必要です。
- 女性の持っている力を活かしたまちづくりを進めるため、女性の交流・活動拠点の確保、提供について検討が必要です。
- 男女間の暴力根絶についての取組が進む中、依然としてDV相談件数が減らないことから、早期発見や早期相談できる体制整備が課題です。
- 審議会等への女性委員の登用やその他の方法により、男女それぞれの視点による意見の集約、反映ができる環境整備が必要です。

##### 施策の方針

- 男女が共に仕事と家庭を両立することができ、地域活動においても性別や年齢を超えて話し合いのできる環境整備
- 企画や方針決定の場に男女が共に参画し、豊かで住みよい地域づくりの推進

## 目標指標

| 目標指標              | 現状値            | 目標値          |
|-------------------|----------------|--------------|
| 男女共同参画社会という用語の認知度 | 58.3%<br>(H27) | 80%<br>(H32) |
| 審議会等における女性委員の割合   | 29.2%<br>(H27) | 40%<br>(H32) |

## 主要事業

| No. | 事業名        | 概要   |
|-----|------------|--|
| 1   | 意識啓発事業     | 男女共同参画研修会の開催や、男女共同参画サポーターの養成講座受講支援、広報・ホームページでの情報を発信する。 |
| 2   | 相談体制整備事業   | 男女共同参画推進相談・DV窓口設置、DV対策・啓発を充実する。                        |
| 3   | 男女共同参画推進事業 | 審議会等への女性の参画拡大、企業等へ啓発パンフレット（育児・介護休業等各種制度）を配布する。         |

## (部門別計画)

| No. | 計画名            | 計画期間          |
|-----|----------------|---------------|
| 1   | 輝く未来への男女共同参画計画 | 平成23年度～平成32年度 |

# II

## 政策を推進するための視点

## 2 行政財運営

### (1) 情報発信・共有

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 広報やホームページ等を通じて、行政の情報公開や各種イベント等の情報発信を進めてきました。
- いわてモバイルメールを活用し、登録者へ必要な情報を速やかに発信する体制づくりを進めてきました。
- 町民懇談会や町政座談会、ふれあい町長室等、町民の声を聞き、町政に反映する機会を設けてきました。

##### 《課題》

- 県内の他の自治体と比べ、町のホームページは情報収集しにくいレイアウトになっていることから、見やすいホームページへの更新が必要です。
- 防災災害情報・イベントなど、早期の提供が求められる情報について、他の媒体等による情報発信の検討が必要です。
- 町民懇談会等には若い世代の参加が少ないことから、仕事や子育て等の時間帯を避けた開催や他の方法による情報収集の機会の創出が課題です。

#### 施策の方針

- 災害情報など、地域で安心して生活するための情報伝達の体制整備
- 子育て情報など、暮らしに役立つ情報が収集しやすい環境整備

## 目標指標

| 目標指標             | 現状値                | 目標値                 |
|------------------|--------------------|---------------------|
| ホームページの閲覧数（一月平均） | 約 8,000 件<br>(H26) | 約 10,000 件<br>(H32) |
| 広報媒体数            | 2 媒体<br>(H26)      | 3 媒体<br>(H32)       |

## 主要事業

| No. | 事業名                        | 概要                            |
|-----|----------------------------|-------------------------------|
| 1   | ホームページ管理事業                 | ホームページの管理及び新たなホームページの作成を検討する。 |
| 2   | 広報発行事業                     | 広報かねがさき、行政だよりを発行する。           |
| 3   | SNS <sup>(※)</sup> 等活用検討事業 | SNS等の活用による新たな広報媒体を検討する。       |

## ※ SNSとは

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。



# II

## 政策を推進するための視点

## 2 行財政運営

### (2) 行政サービス

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 住民ニーズや課題の多様化に対応した行政サービスが求められる中、あいさつや窓口・電話対応等、一人一人に寄り添った親身な対応に心掛けてきました。
- 行政サービスの向上や安定性を確保するため、業務委託などの民間活力の導入を進めてきました。

##### 《課題》

- 転入時の手続の利便性の向上や、高齢化等に対応した行政サービスについて検討が必要です。
- 町税等の納付方法について、コンビニ納付などの利便性の向上が求められますが、必要経費等を見極めながら検討が必要です。
- マイナンバー制度等、個人情報の取扱いにはこれまで以上に注意が求められることから、定期的な監査等による適正管理が必要です。

#### 施策の方針

- 住民ニーズや課題の多様化に対し、常に行政サービスを改善できる仕組みづくり
- 窓口のワンストップ化等、相談や手続きを円滑に行うことができる環境整備

#### 目標指標

| 目標指標            | 現状値            | 目標値            |
|-----------------|----------------|----------------|
| 窓口満足度（住民課アンケート） | 83.8%<br>(H27) | 90.0%<br>(H32) |

## 主要事業

| No. | 事業名        | 概要  |
|-----|------------|---|
| 1   | 電算システム管理事業 | 総合行政システムの維持・更新等により制度改正への対応や効率的な行政サービスを提供する。 |
| 2   | マイナンバー制度事業 | マイナンバー制度の各業務等への導入、管理等を行う。                   |

# II

## 政策を推進するための視点

## 2 行政財運営

### (3) 健全な財政運営

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 税の公平・公正な賦課や徴収に努め、県内でも高い収納率を維持しています。
- 町の借金である地方債残高を縮減するため、計画的に繰上償還を実施してきました。
- 地方債残高を着実に減少させる仕組みとして、プライマリーバランスの黒字を堅持してきました。

##### 《課題》

- 将来にわたって持続可能な財政運営を維持するため、自主財源である町税等の安定した財源確保が必要です。
- 自主財源の確保や交流人口の拡大等を目的とした、ふるさと応援寄附の一層の推進が必要です。
- 誘致企業の経営状況が大きく税収に影響するため、一時的な税収減に対応できる仕組みづくりが必要です。
- 施設の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれることから、プライマリーバランスの黒字を維持しながら、必要な投資を継続する仕組みづくりが必要です。

#### 施策の方針

- 安全安心な行政サービスを安定的に提供できる財政構造の維持
- 住民福祉の向上のため、効果的に投資できる環境整備
- 安定した自主財源の確保

## 目標指標

| 目標指標                  | 現状値                 | 目標値               |
|-----------------------|---------------------|-------------------|
| 将来負担比率                | 50.8%<br>(H26 決算)   | 50.0%<br>(H31 決算) |
| 実質公債費比率               | 17.5%<br>(H26 決算)   | 16.0%<br>(H31 決算) |
| 経常収支比率                | 74.9%<br>(H26 決算)   | 85.0%以下を維持        |
| 財政調整基金及び公共施設維持整備基金の残高 | 23.9 億円<br>(H26 決算) | 10 ～ 15 億円を維持     |

## 主要事業

| No. | 事業名                     | 概要  |
|-----|-------------------------|---|
| 1   | プライマリーバランスの黒字堅持         | 健全な財政運営を行うため、地方債償還元金を下回る地方債発行額とすることを徹底する。 |
| 2   | 財政調整基金及び公共施設維持整備基金残高の確保 | 持続可能な財政基盤を維持するため、一定額の基金残高を確保する。           |
| 3   | ふるさと応援寄附事業              | 自主財源の確保や交流人口の拡大等を目的としたふるさと応援寄附を推進する。      |
| 4   | 収納率向上対策                 | 町税等の納付機会の充実や未収金回収に向けた取組を進める。              |

# II

## 政策を推進するための視点

## 2 行政財運営

### (4) 組織体制

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

- 行財政改革の一環により、職員数の削減を進める一方で、国や県との人事交流や職員研修、人事評価制度等を行いながら、職員の資質向上に努めてきました。
- 部署を超えて政策や事業、課題解決等が必要なものに対し、重点プロジェクトの設置や、会議等の開催により連携しながら解決に努めてきました。
- 人口減少や高齢化など、さまざまな前例のない課題に対応できる組織となるため、業務改善運動等を通じた人材育成や組織風土改革を進めてきました。

##### 《課題》

- 専門性が求められる業務の増加や電算システム化により、組織のフラット化が進んだことから、時代や業務の変化に対応したチェック体制の構築が必要です。
- 課題の複雑化等により、複数の部署に関わる課題が多くなっていることから、より一層の連携した取組が必要です。
- 業務量の増加等により、仕事を通じた人材育成を行う時間が取れない状況の中、課内や係内で連携して課題解決に取り組む機会を設ける等、意識的に業務改善や人材育成を行う組織風土の醸成が必要です。

#### 施策の方針

- 住民が安全安心できる行政サービスを、安定的に提供できる組織体制の整備
- 新たな取組にチャレンジし、課題解決に取り組むことができる組織風土の醸成

## 目標指標

| 目標指標                  | 現状値            | 目標値            |
|-----------------------|----------------|----------------|
| 人材育成に力を入れていると思う職員の割合  | 52.0%<br>(H26) | 70.0%<br>(H32) |
| 業務改善により全庁的取組に展開する改善件数 | 1件<br>(H26)    | 3件<br>(H32)    |

## 主要事業

| No. | 事業名    | 概要  |
|-----|--------|---|
| 1   | 職員研修   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県との人事交流や、岩手県町村会、市町村アカデミー等の研修に参加する。</li> <li>・階層別等の内部研修を実施する。</li> </ul> |
| 2   | 人事評価制度 | 業績評価、能力評価による人材育成を目的とした人事評価制度を実施する。  |
| 3   | 業務改善運動 | 各課、各係における業務改善運動を実施する。   |

# II

## 政策を推進するための視点

## 2 行政財運営

### (5) 広域連携・官民連携

#### これまでの取組と課題

##### 《これまでの取組》

○奥州金ケ崎行政事務組合による廃棄物等の共同処理を進めながら、平成27年10月には奥州・北上・金ケ崎・西和賀定住自立圏協定を締結し、行政サービスの維持、拡大につなげるための取組を進めてきました。

○行政サービスの民間委託等により、行政サービスの向上や業務の効率化等を進めてきました。

##### 《課題》

○奥州・北上・金ケ崎・西和賀定住自立圏は、新たな連携事業等について、協議を進めることが必要です。

○人口減少や予算規模の縮小が予想される中、サービス提供や資金調達、公共施設の整備などにおいて、民間や大学等との連携によるサービスの維持、向上の検討が課題です。

#### 施策の方針

- 高齢化、人口減少が進む中、行政サービス水準を維持できる仕組みを構築する
- 住民ニーズに対応できる利便性と経済性が両立された行政サービス、公共施設の提供

#### 目標指標

| 目標指標          | 現状値           | 目標値           |
|---------------|---------------|---------------|
| 定住自立圏による連携事業数 | 18事業<br>(H27) | 24事業<br>(H31) |

## 主要事業

| No. | 事業名       | 概要                                       |
|-----|-----------|--|
| 1   | 定住自立圏推進事業 | 定住自立圏共生ビジョンによる連携事業の実施、検討を進める。            |
| 2   | 広域連携推進事業  | 定住自立圏以外の広域連携について調査研究を進める。                |
| 3   | 官民連携事業    | PFI <sup>(※)</sup> 等の新たな行政サービスの調査研究を進める。 |

※ PFIとは

Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。



